

青森県行財政改革実施計画

平成21年度・平成22年度取組実績

平成23年度～平成25年度計画

青 森 県

平成23年6月

目 次

I 公共サービス改革

1 県が提供する公共サービスの重点化の推進

(1) 施策・事業の選択と集中

No.	実施事項	担当課名	ページ
111000	施策・事業の選択と集中	企画調整課	1

(2) 県業務の重点化の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
112000	県業務の重点化の推進	行政経営推進室、各部局	2
ア 業務の廃止・休止等			
112101	1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査業務(新規分)の廃止	こどもみらい課	3
112102	第1種漁港の市町村への移管	漁港漁場整備課	4
112103	県営住宅事業の見直し(管理戸数の適正化)	建築住宅課	5
112104	温泉成分分析業務の廃止	環境政策課	6
イ 各種協議会等への県関与の見直し			
112201	青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会との統合及び事務局の民間への移管	防災消防課	7
112202	青森県統計協会事務局の移管	統計分析課	8
112203	青森県地域保健センター連絡協議会事務局の移管	がん・生活習慣病対策課	9
112204	水田農業構造改革交付金等交付業務の関係団体への移管	農産園芸課	10
112205	青森県CALS/EC協議会の廃止	整備企画課	11
112206	青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止	人事課	12
112207	青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合	河川砂防課	13
112208	陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止	都市計画課	13
112209	十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止	都市計画課	14
112210	環境公共学会事務局の移管	農村整備課	14
ウ 規制の見直し			
112301	りんご県外出荷規格等の廃止	りんご果樹課	15

2 多様な主体・手法による公共サービスの展開

(1) 民間活力の活用の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 民間への移行の推進			
121101	観光推進業務の民間への移行	新幹線交流推進課	16
121102	県産品販売促進業務の民間への移行	総合販売戦略課	17
121103	土壌分析業務の民間への移行	農林水産政策課、 食の安全・安心推進課	18
121104	グリーン・ツーリズム推進業務の民間への移行	構造政策課	19
121105	森林環境教育等の普及啓発業務の民間への移行	林政課	20
121106	二級建築士等登録事務の指定登録機関への移行	建築住宅課	21
121107	建築士事務所登録等事務の指定事務所登録機関への移行	建築住宅課	21
121108	原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行	原子力立地対策課	22

No.	実施事項	担当課名	ページ
イ 民間委託の推進			
121200	民間委託の推進	行政経営推進室、各部局	23
121201	民間委託の推進に向けた環境整備	行政経営推進室	25
ウ 民間との連携・協働の推進			
121300	民間との連携・協働の推進	行政経営推進室、各部局	26
121301	民間企業との連携・協働推進システムの実施	行政経営推進室	28
121302	NPO法人との連携・協働推進事業の実施	県民生活文化課	29
121303	地域活動の活性化に向けた人材の派遣等	企画調整課	30

(2) 市町村との連携・協働の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 事務権限の移譲			
122100	事務権限移譲の更なる推進	市町村振興課	31
イ その他の連携・協働			
122201	県営住宅建替事業における市との連携	建築住宅課	33
122202	市町村との人事交流の推進	人事課、市町村振興課	34

(3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
123001	青い森鉄道への指定管理者制度の導入	青い森鉄道対策室	35
123002	県立美術館の管理運営方策の検討・実施	観光企画課	36
123003	県立図書館（近代文学館含む）の管理運営方策の検討・実施	教育庁	37
123004	総合社会教育センターの管理運営方策の検討・実施	教育庁	38
123005	県立郷土館の管理運営方策の検討・実施	教育庁	39
123006	県立少年自然の家の管理運営方策の検討・実施	教育庁	40
123007	県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の管理運営体制の見直し	障害福祉課	41
123100	指定管理者制度導入施設のモニタリングを通じたサービスの向上及び適正な管理運営の推進	行政経営推進室、各部局	43

(4) 県立病院の改革の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
124001	県立病院改革の推進	病院局	44

3 公社等の見直し

(1) 公社等の統廃合等

No.	実施事項	担当課名	ページ
131001	(社) 青森県畜産物価格安定基金協会と (社) 青森県畜産協会の統合	畜産課	45
131002	(社) 青森県水産振興会の統廃合を含む抜本的な見直し	水産振興課	46
131003	青森県土地開発公社の業務運営体制の見直し	監理課	47
131004	(財) 21 あおもり産業総合支援センターと (財) むつ小川原地域・産業振興財団の連携強化	経営支援課、原子力立地対策課	48

(2) 公社等の経営改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 経営の健全化			
132100	経営の健全化	行政経営推進室、各部局	49
イ 人員体制等の見直し			
132200	人員体制等の見直し	行政経営推進室、各部局	50
ウ 経営評価制度の実施			
132300	経営評価制度の実施	行政経営推進室	51

(3) 地方独立行政法人の機動的かつ弾力的な業務運営の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
133001	公立大学法人青森県立保健大学	健康福祉政策課	52
133002	地方独立行政法人青森県産業技術センター	農林水産政策課	53

II 県庁改革

1 少数精鋭体制の推進

(1) 組織の簡素・効率化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 本庁の見直し			
211100	本庁の見直し	人事課、教育庁、警察本部	54
イ 出先機関の見直し			
211201	地域県民局の再編	人事課、各部局	55
211202	教育事務所の再編	教育庁	56
211203	県外情報センターの見直し	商工政策課	57
211204	鉄道管理事務所の廃止	青い森鉄道対策室	58
ウ 交番・駐在所の統廃合			
211301	交番・駐在所の統廃合	警察本部	59
エ 職制等の見直し			
211401	職制等の見直し	人事課、教育庁	60

(2) 職員数の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 定員適正化			
212101	一般行政部門	人事課	61
212102	教育部門（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関）	教育庁	62
212103	教育部門（県立高等学校の教職員の人員の見直し）	教育庁	63
212104	教育部門（県立学校の県費単独措置職員の人員の見直し）	教育庁	64
212105	警察部門（一般職員）	警察本部	65
イ 早期退職制度の継続実施			
212201	早期退職制度の継続実施	人事課、教育庁、警察本部	66

(3) 職員給与の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 給与制度の見直し			
213101	給与構造改革の推進	人事課、教育庁、警察本部	67
213102	能力・業績が反映される給与制度の推進(知事部局)	人事課	68
213103	能力・業績が反映される給与制度の推進(教育部門)	教育庁	69
213104	職務・職責に応じた適正な給与水準の確保	人事課、教育庁、警察本部	70
イ 諸手当等の見直し			
213201	諸手当等の見直し	人事課、教育庁、警察本部	71

(4) 職員の能力向上と意識改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 人材の確保			
214101	職員採用方法の見直し	人事課、教育庁、警察本部、人事委員会	72
214102	専門分野における機動的な人材の確保	人事課、教育庁	73
イ 人材の育成			
214200	人材育成ビジョンに基づく取組の推進	人事課	74
214201	職員研修(一般)の充実	人事課	75
214202	職員研修(専門)の充実	各部局	76
214203	健康管理の充実	人事課、教育庁、警察本部	77
ウ 人材の活用			
214301	庁内公募制度の継続実施	人事課、教育庁、警察本部	78
214302	再任用職員の有効活用	人事課、教育庁	79
エ 意識改革の徹底			
214401	コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の推進	行政経営推進室、各部局	80
214402	庁内ベンチャー制度の実施	人づくり戦略チーム	81
214403	職員提案制度の実施	行政経営推進室	82

2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

(1) 行政資源の効果的・効率的な活用

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 行政資源の効果的な配分			
221100	行政資源の効果的な配分	財政課、人事課、企画調整課	83
イ 各部局の主体性の拡大			
221201	各部局の主体性の拡大(予算編成)	財政課	84
221202	各部局の主体性の拡大(職員配置等)	人事課	85
ウ 各部局相互の連携の拡大			
221301	各部局相互の連携の拡大	各部局	86
221302	公共工事部門における連携の拡大	農林水産政策課、監理課	87

(2) 事務処理の効率化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 内部管理業務の縮減			
222101	総務事務センター業務の効率化等	人事課	88
222102	環境マネジメントシステム業務の効率化等	環境政策課	89
222103	物品集中調達制度の拡大	会計管理課	90
222104	内部管理業務の縮減の推進	行政経営推進室、各部局	91

No.	実施事項	担当課名	ページ
イ 権限委譲等の推進			
222201	出先機関への権限委譲	人事課、教育庁	92
222202	決裁区分の見直し	人事課、教育庁	93
ウ ITを活用した事務処理の推進			
222301	行政手続のオンライン化の拡大	情報システム課	94

(3) 県有財産の総合的な利活用の推進

No.	実施事項	担当課名	ページ
223001	総合的な財産活用に関する方向性と具体的な施策に関する計画の策定	財産管理課、教育庁、警察本部	95
223002	営繕業務の集約化等	建築住宅課	96
223003	施設のコスト管理に係る全庁的チェックシステムの構築等	財産管理課	97
223004	職員公舎集約・共同利用の推進等	財産管理課、教育庁、警察本部	98
223005	港湾アセットマネジメントシステムの導入	港湾空港課	99

(4) 県民との情報共有

No.	実施事項	担当課名	ページ
224001	出前講座の充実	広報広聴課	100
224002	県ホームページ等の充実	広報広聴課	101

Ⅲ 財政構造改革

1 財政健全化の目標等

(1) 財政健全化目標

No.	実施事項	担当課名	ページ
311000	当初予算編成等を通じた財政健全化に向けた取組の推進	財政課	102

(2) 財政健全化の進行管理

No.	実施事項	担当課名	ページ
312000	財政の中期的な見通しの作成・公表と財政健全化の進捗管理	財政課	103

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の改革

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 人件費の抑制			
321100	職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制	財政課	104
イ 公債費の適正化			
321200	公債費の適正化	財政課	105

(2) 施策の選択と集中の強化

No.	実施事項	担当課名	ページ
ア 一般政策経費等			
322101	補助金を含む事務事業の見直し	財政課	106
322102	複数年度シーリングの実施	財政課	107

No.	実施事項	担当課名	ページ
イ 公共事業関係費（普通建設事業費）			
322200	公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	財政課	108
ウ 重点事業の推進			
322300	重点予算要求枠の確保	財政課	109

3 財源確保の取組

(1) 県税収入の確保

No.	実施事項	担当課名	ページ
331001	課税自主権の活用	税務課	110
331002	県税徴収率向上対策の実施	税務課	111

(2) 受益者負担の適正化

No.	実施事項	担当課名	ページ
332000	受益者負担の適正化の取組	財政課	112

(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

No.	実施事項	担当課名	ページ
333001	不用施設の売却の推進	財産管理課	113
333002	広告事業の充実	財産管理課、各部局	114
333003	庁舎等の有効活用の推進	財産管理課、各部局	115
333004	ネーミングライツ制度の導入	行政経営推進室、各部局	116

(4) 基金の統廃合

No.	実施事項	担当課名	ページ
334000	特定目的基金の統廃合の検討	財政課	117

(5) 予算執行段階での財源確保努力

No.	実施事項	担当課名	ページ
335000	予算執行段階での財源確保の取組の推進	財政課	118

4 公会計整備等の推進

(1) 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率の公表等

No.	実施事項	担当課名	ページ
341000	地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表	財政課	119

(2) 新公会計制度に基づく財務諸表の公表等

No.	実施事項	担当課名	ページ
342000	新公会計制度に基づく財務諸表の公表等	財政課	120

5 地方税財政制度の充実等

(1) 地方税体系の見直し

No.	実施事項	担当課名	ページ
351000	地方税体系の見直し	税務課	121

(2) 地方交付税総額の増額等

No.	実施事項	担当課名	ページ
352000	地方交付税総額の増額等	財政課	122

【表の見方】

(整理番号)	〇〇制度の導入		担当課等	△△課		
取組内容	<p>具体的な取組の内容を記載しています。</p>					<p>過年度の取組実績で取組工程の変更があった場合には、その内容を記載しています。</p>
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	<p>〇〇〇の調査 〇〇〇の検討</p>	<p>〇〇〇地域において試行</p>	<p>〇本格導入</p>	<p>この取組をいつまでにやるか、またそれまでの実施工程を記載しています。</p>		<p>【平成 21 年度】 〇取組工程(〇〇〇)の前倒し</p>
進捗状況	○	○				<p>取組の進捗状況を記載しています。</p> <p>◎：計画を上回っている ○：順調である △：おおむね順調である ▲：やや遅れている ●：著しく遅れている －：その他</p>
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 21 年度の取組実績>						
<p>〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇</p> <p>平成 21 年度における取組実績を記載しています。</p>						
<平成 22 年度の取組実績>						
<p>〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇</p> <p>平成 22 年度における取組実績を記載しています。</p>						
<平成 23 年度の取組内容>						
<p>〇〇〇〇</p> <p>〇〇〇〇</p> <p>平成 23 年度における取組内容(見込み)を記載しています。</p>						
【関係ホームページ：http://www. 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇】						
<p>この取組に関する県のホームページ等がある場合、そのアドレスを記載しています。</p>						

I 公共サービス改革

1 県が提供する公共サービスの重点化の推進

(1) 施策・事業の選択と集中

111000	施策・事業の選択と集中	担当課等	企画調整課			
取組内容						
<p>「青森県基本計画未来への挑戦」を着実に推進するため、毎年度、以下のフローにより、施策・事業の選択と集中を図る。</p> <p>○知事をトップとする作戦会議において、総合計画審議会からの政策提言等を参考に「戦略キーワード」を決定し、翌年度の具体的な取組の重点化（重点事業の立案・決定）を図る。</p> <p>○各部局において、決定された重点事業を実施する。</p> <p>○各部局において政策点検を実施し、その内容を総合計画審議会において検証する。</p> <p>○政策点検の検証結果等を踏まえ、総合計画審議会から知事へ政策提言を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○「戦略キーワード」による翌年度取組の重点化	→	→	→	→	
	○重点事業の実施	→	→	→	→	
	○政策点検の実施・検証等	→	→	→	→	
	○審議会の政策提言	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 3 月から 6 月にかけて政策点検の実施及び検証を行い、7 月に点検結果を取りまとめ、公表した。</p> <p>○ 平成 21 年 7 月に、総合計画審議会から知事へ政策提言を行った。</p> <p>○ 総合計画審議会からの政策提言及び政策点検結果を参考に、8 月に開催した作戦会議において、平成 22 年度の「戦略キーワード」を次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あおもり「食」産業 ・ 「子ども」総合支援 ・ 新幹線全線開業元年 ・ 雇用の創出・拡大 ・ あおもり型セーフティネット <p>○ 「戦略キーワード」に基づき、各部局において重点事業の企画・立案を行い、企画政策部との調整を経て 11 月に重点事業を決定した。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 3 月から 6 月にかけて政策点検の実施及び検証を行い、6 月に点検結果を取りまとめ、公表した。</p> <p>○ 平成 22 年 6 月に、総合計画審議会から知事へ政策提言を行った。</p> <p>○ 総合計画審議会からの政策提言及び政策点検結果を参考に、7 月に開催した作戦会議において平成 23 年度の「戦略キーワード」を次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の創出・拡大 ・ はやぶさ時代の元気創出 ・ あおもり型セーフティネット ・ 未来を支える人財育成と地域力再生 <p>○ 「戦略キーワード」に基づき、各部局が重点事業の企画・立案を行い、企画政策部との調整を経て 11 月に重点事業を決定した。</p>						

<平成 23 年度の取組内容>

- 平成 23 年 3 月から 7 月にかけて政策点検の実施及び検証を行い、点検結果を取りまとめ、公表する。
- 平成 23 年 7 月に、総合計画審議会から知事へ政策提言を行う。
- 平成 23 年 8 月に、作戦会議において平成 24 年度の「戦略キーワード」を決定する。
- 「戦略キーワード」に基づき、各部署が重点事業の企画・立案を行い、11 月に重点事業を決定する。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/mirai-sozo-ms.html>】

(2) 県業務の重点化の推進

112000	県業務の重点化の推進		担当課等	行政経営推進室、各部署		
取組内容	<p>県が実施している業務について、県の果たすべき役割を踏まえ、毎年度の予算編成過程を通じて各部署が業務の見直し（廃止・休止、県関与の縮小等）を進めるほか、各部署と総務部が協議しながら、見直し検討が必要と考えられる個別の業務を洗い出し、継続的に見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○予算編成や業務の点検を通じた見直し	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署において、平成 22 年度当初予算の編成過程等を通じて業務の見直しに向けた検討を行った結果、次の 2 件について見直しを行うこととした。</p> <p>《実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉成分分析業務の廃止（6 ページ） ・青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止（12 ページ） <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署において、平成 23 年度当初予算の編成過程等を通じて業務の見直しに向けた検討を行った結果、主なものとして次の見直しを行うこととした。</p> <p>《実施事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合（13 ページ） ・陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止（13 ページ） ・十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止（14 ページ） ・個人事業税の課税事務を東青地域県民局県税部に集約化 <p><平成 23 年度取組内容></p> <p>○ 各部署において、平成 24 年度当初予算編成に向けて業務の見直しを行うほか、各部署と総務部が協議しながら見直し検討が必要な個別の業務を洗い出し、見直しを行う。</p>						

ア 業務の廃止・休止等

112101	1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査業務(新規分)の廃止	担当課等	こどもみらい課			
取組内容						
精神発達精密健康診査(新規分)については、本来の実施主体である市町村が主体的に取り組めるよう、枠組みをつくり、市町村における体制整備を支援した上で、市町村に移譲する。						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○事業の枠組みの整備 ○市町村への説明	○市町村における体制整備支援	○順次移譲	→		
進捗状況	○	△				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の取組実績></p> <p>○ 平成21年5月に児童相談所長会議で取組スケジュール等の方針について説明を行い、年度末までに実施主体としての市町村の役割や児童相談所の業務範囲等の枠組みを定めた。市町村に対しては、平成22年3月に保健関係職員研修会で当該業務の移譲に関する枠組みについて説明し、その意識付け及び共通理解の促進を図った。</p> <p><平成22年度の取組実績></p> <p>○ 平成22年4月に開催した市町村健康福祉関係主管課長会議において、各市町村に対し、前年度までに示した当該業務の移譲に係る体制整備について、改めて依頼した。</p> <p>○ 平成22年11月に児童相談所業務検討会議を、12月に児童相談所長会議を開催し、市町村への移譲に向けた検討スケジュールを提示するとともに、市町村への移譲に向けて児童相談所としても支援することとした。</p> <p>○ 当該業務の移譲後における市町村の事務処理の円滑化に資するため、具体的事務処理手順等について、各児童相談所と検討した。</p> <p>○ 当該業務に係る具体的事務処理手順等を記したマニュアル等の整備に向けた準備を進めた。</p> <p><平成23年度の取組内容></p> <p>○ マニュアル等を整備し、平成23年5月開催の市町村担当者会議において示すとともに、体制が整った市町村から順次移譲していくことについて改めて説明する。</p> <p>○ 児童相談所と協力して市町村における体制整備を支援し、移譲を進める。</p>						

112102	第1種漁港の市町村への移管	担当課等	漁港漁場整備課
--------	---------------	------	---------

取組内容

県内に74漁港ある第1種漁港（利用範囲が地元の漁業を主とするもの）のうち、県が管理している33漁港について、漁港ごとに漁港移管協議会を設置し、地元市町村との協議を行った上で移管の覚書を締結し、国の承認を得て、おおむね10年以内に順次、地元市町村に移管する。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
取組工程	○地元市町村との協議	→ ○移管手続き	→ → ○順次移管	→ → →	→ → →	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成21年度の取組実績>

- 平成21年7月から8月にかけて、関係14市町村の担当課長等へ個別説明を行い、33漁港の移管について理解を得るとともに、移管時期は、今後の整備計画・機能診断結果を考慮した上で再協議し、順次、漁港移管協議会を設置し移管手続きを進めることとした。なお、漁港施設がない2漁港については、漁港指定の取消に向けて検討を行った。
- 平成21年12月から、移管手続きの準備作業として、3漁港で登記・境界確定測量業務（10件）を実施した。

<平成22年度の取組実績>

- 瀬辺地漁港（蓬田村）、宿野部漁港（むつ市）及び矢越漁港（佐井村）について、地元市町村の了解を得たことから、平成22年9月8日付けで移管の覚書を締結した。また、財産の譲渡に係る国の承認を得るため、平成22年10月29日付けで承認申請をし、承認が得られた。
- 漁港施設のない2漁港（戸沢漁港（むつ市）及び田野沢漁港（むつ市））について、漁港廃止後の管理に関して庁内担当部局と協議を進めた。

<平成23年度の取組内容>

- 瀬辺地漁港（蓬田村）、宿野部漁港（むつ市）及び矢越漁港（佐井村）について、①管理者の変更届を農林水産大臣に提出 ②施設の譲渡契約締結 ③施設引継書取り交わしを行い、平成24年4月1日に引継を完了させる。
- 漁港施設のない2漁港（戸沢漁港（むつ市）及び田野沢漁港（むつ市））について、漁港廃止後の管理に関して庁内担当部局と協議を進める。
- 他の漁港については、今後の整備計画及び水産物供給基盤機能保全事業による機能診断結果を考慮したうえで、移管計画を策定し、平成25年4月1日の移管となった漁港については、関係市町村と移管の覚書を締結する。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/gyoko/gyoko-map.html>】

112103	県営住宅事業の見直し（管理戸数の適正化）	担当課等	建築住宅課
--------	----------------------	------	-------

取組内容
 公的賃貸住宅だけではなく、民間賃貸住宅も含めたセーフティネットの機能を確保する観点から、公平かつ的確な公営住宅の供給を図るため、「青森県住生活基本計画（平成 18 年度～平成 27 年度）」に基づく公営住宅の供給目標量や県と市の役割分担等を踏まえ、「県営住宅長寿命化計画」（※）を策定し、同計画に基づく管理戸数の適正化を推進する。
 （※国の制度変更により名称等を変更。）

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	○計画検討	○計画策定	○計画実施			
	変更後	○計画検討	→	○計画調整 ○計画策定 ○計画実施			
進捗状況		○	△				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

○ 「県営住宅長寿命化計画」（※）の平成 22 年度中の策定に向け、実施方法及びスケジュール等について検討を行うとともに、平成 21 年 12 月に総務省から公表された「平成 20 年住宅・土地統計調査」の調査結果をもとに、計画の具体的な検討作業に着手した。

※ 国が、地方公共団体の公営住宅等の長寿命化を推進するための交付金の平成 26 年度以降の助成に当たって、従来の「公営住宅ストック総合活用計画」に代わる「公営住宅長寿命化計画」の策定を条件としたことから、「県営住宅ストック総合活用計画」の改定は行わず、新たに「県営住宅長寿命化計画」を策定し、同計画に基づいて管理戸数の適正化を推進することとした。

<平成 22 年度の取組実績>

○ 「県営住宅長寿命化計画」の策定作業を進めていたが、市町村との役割分担を視野に入れた計画内容とするため、平成 23 年度改定予定の上位計画である「青森県住生活基本計画」との調整作業を行う必要があることから、平成 23 年度に計画を策定することとした。

<平成 23 年度の取組内容>

○ 今年度改定予定の「青森県住生活基本計画」と調整のうえ、「県営住宅長寿命化計画」の策定をし、同計画に基づき県営住宅管理戸数の適正化を推進することとしている。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/sumai/kenneizyuutaku.html>】

112104	温泉成分分析業務の廃止	担当課等	環境政策課			
取組内容						
<p>温泉成分分析業務については、分析機関の指定制度が登録制度に改正されたことにより、民間事業者の参入が進み、環境保健センターが行う分析件数が年々減少していること等から、平成 21 年度をもって廃止する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○調査・検討 ○廃止					
進捗 状況	○					
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 民間登録機関の取扱状況等の調査結果を踏まえ、環境保健センターが行う温泉成分分析業務について、当該業務の手数料に係る関係条例を改正し、平成 21 年度をもって当該業務を廃止した。</p>						

イ 各種協議会等への県関与の見直し

112201	青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会との統合及び事務局の民間への移管		担当課等	防災消防課		
取組内容						
<p>県に事務局を置く青森県幼少年婦人防火委員会と青森県婦人防火クラブ連絡協議会について、平成23年度までに統合を図り、平成25年度までに統合した組織の事務局を民間へ移管する。</p>						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
取組工程	○関係機関からの意見聴取等による統合の検討	○統合案策定 ○両組織による統合協議 ○両組織統合	○統合組織の事務局の民間への移管を検討	→	○統合組織の事務局の民間への移管	【平成21年度】 ○取組工程（両組織統合）の前倒し
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県幼少年婦人防火委員会及び青森県婦人防火クラブ連絡協議会の各定例会議において、両団体の委員や関係機関から意見を聞きながら、統合を検討していくことについて了承を得た。 ○ 平成22年1月に両団体の委員や消防機関等の関係機関に対し、両団体の組織再編に係る意見照会を行い、平成22年2月に統合素案を取りまとめた。 <p><平成22年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年5月6日に統合案を策定し、5月31日に両組織の了承を得て、同日、青森県幼少年女性防火委員会を新たに設立し、統合した。 <p><平成23年度の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県幼少年女性防火委員会事務局の民間への移管について、関係者から意見を収集し、課題の検討・整理を行うとともに移管先候補団体の選定作業を進める。 						

112202	青森県統計協会事務局の移管	担当課等	統計分析課
--------	---------------	------	-------

取組内容

(変更前)

県に事務局を置く青森県統計協会について、今後のあり方、組織体制及び事業内容について見直しを進め、事務局としての県の関与は、平成 23 年度末を目標として廃止する。

(変更後)

県に事務局を置く青森県統計協会について、今後のあり方、組織体制及び事業内容について見直しを進め、事務局としての県の関与は、平成 24 年度から縮小する。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	○関係団体との協議	○調査・検討	○新体制へ移行 (事務局としての 県関与の廃止)			
	変更後	○関係団体との協議	○調査・検討	○新体制への移行準備	○新体制へ移行 (事務局としての 県関与の縮小)		
進捗状況		○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 協会の実態に即した組織等への整理、実施事業を改廃した場合の収支試算、継続すべき事業の選択、プロパー職員の確保可能性の調査・検討などを行い、見直し案として「事務局の県関与廃止以降の組織体制等に関する方向性（案）」を平成 22 年 1 月に作成した。
- 見直し案についての関係団体との協議を、平成 22 年 3 月に実施した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 平成 21 年度に作成した見直し案について、引き続き調査検討を行い、関係団体との協議を適宜行いながら、平成 23 年度における新たな組織体制への移行のための最終案を年度末までに取りまとめた。
- 最終案では、統計協会の組織体制及び事業内容を見直しし、これまで県の兼務職員 4 名が担っていた事務はプロパー職員 1 名を配置して対応することとした。しかし、検討の結果、継続して統計調査員を確保していく上で県の関与も必要との判断から、県の兼務職員 1 名による最低限の関与は継続する体制とした。

<平成 23 年度の取組内容>

- 平成 24 年度当初から新体制に移行するために、関係団体との協議を行う。
- 新体制に移行するための諸規定の整備及びプロパー職員の雇用手続きを行う。

112203	青森県地域保健センター連絡協議会事務局の移管	担当課等	がん・生活習慣病対策課			
取組内容						
市町村のみが会員である青森県地域保健センター連絡協議会について、県に置く事務局を平成 23 年度を目標として市町村へ移管する。						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	○課題の整理 ○市町村協議	→	○事務局移管		
	変更後	○課題の整理 ○市町村協議	○事務局移管			
進捗状況	○	◎				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 7 月の定期総会において、事務局移管に関し、会長選出市であるつがる市と具体的な協議を進めることについて説明し、会員である市町村から了解を得た。 ○ 随時、つがる市と事務局移管に向けた協議を進めた。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年 8 月の定期総会において、関連規約の改正案が審議・了承され、事務局移管を平成 23 年 1 月 1 日と決定した。 ○ 平成 23 年 1 月 1 日、事務局をつがる市に移管した。 						

112204	水田農業構造改革交付金等交付業務の関係団体への移管	担当課等	農産園芸課			
取組内容	地域水田農業推進協議会に係る水田農業構造改革交付金等の交付業務について、関係団体と協議を行い、平成 22 年度から新たに始まる対策から関係団体へ事務を移管する。					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○関係団体との協議	→	○交付金業務の関係団体への移管			【平成 21 年度】 ○国の状況変化による取組工程（交付金業務の関係団体への移管の年度）の見直し
進捗状況	—	—				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 7 月に、関係団体事務局と協議し、交付金業務の移管の可能性について精査することとしたが、その後、国では、現在の交付金制度に代わる新たな制度として、「米戸別所得補償モデル事業」と「水田利活用自給力向上事業」を平成 22 年度から試行実施することとなり、農家等に支払われる交付金業務を国が直接実施する見通しとなったことから、詳細が判明するまで関係団体との協議を一時中断した。</p> <p>○ その後に判明した制度の詳細によれば、水田に係る交付金は廃止となったものの、麦・大豆に係る交付金業務は継続となったことから、引き続き関係団体と協議を進めていくこととした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 引き続き、交付金業務の移管の可能性について国の動向を注視しながら関係団体事務局と協議を行ってきたが、平成 23 年度から導入される新たな農業者戸別所得補償制度では、補償対象を水田における作物に加え、麦・大豆等の畑作物にも拡大するとともに、新たな制度の推進組織として「農業再生協議会」が設置され、所得補償交付金は、国が直接、農家または集落営農組織へ交付することとなった。</p>						

※ 平成 23 年度から施行された対策では、交付業務については国が直接実施することとなり、県の関与がなくなったことから、現状においては取組を終了する。

112205	青森県CALS/EC協議会の廃止	担当課等	整備企画課			
取組内容						
<p>公共事業支援統合情報システム（略称CALS/EC：情報の電子化とインターネットの活用により公共事業関連のデータベースを連携して使える環境を創り出す仕組み）の効率的な構築及び円滑な普及推進を図るため、県に事務局を置く「青森県CALS/EC協議会」を設立し、段階的に整備してきたが、おおむね普及が図られたことから、今後は、既存の関係ホームページを中心に業務情報の提供に努めることとし、東北地方CALS/EC協議会の動向を確認し「青森県CALS/EC協議会」を廃止する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○HP周知、情報誌廃止	○東北地方協議会の動向確認	○協議会廃止			
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 6 月、9 月及び 12 月の情報誌を関係機関に送付する際にCALS/EC関係ホームページの周知を図った。また、情報誌については、平成 22 年 2 月の発行をもって廃止した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 各都道府県の協議会設置状況や活動状況などの情報収集をしたほか、東北地方CALS/EC協議会の動向を確認するなど、青森県CALS/EC協議会の廃止に向けた取組を進めた。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 22 年度において、近年、本県及び東北地方CALS/EC協議会の活動が殆ど実施されていないことが確認できたため、平成 23 年度は、本県協議会の会長・副会長・委員（合計 13 名）の了承を得た上で、青森県CALS/EC協議会の廃止をする。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/cals.html】</p>						

112206	青森県職員東京宿泊所管理運営業務の廃止	担当課等	人事課			
取組内容	<p>(財) 青森県職員厚生会が運営している東京宿泊所については、職員の利用が年々低下していること、他道府県の多くが東京地区の宿泊所をすでに廃止していること等から、平成 22 年度中に営業を終了し、同宿泊所に係る管理運営業務を廃止する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○廃止				
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 東京宿泊所は、平成 22 年 6 月 30 日をもって営業を終了することとした。</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 平成 22 年 6 月 30 日をもって営業を終了し、東京宿泊所に係る管理運営業務を平成 22 年 9 月 26 日に廃止した。</p>						

112207	青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会の統合	担当課等	河川砂防課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く青森県河川海岸協会と青森県治水砂防協会について、平成23年4月1日付けで統合し、組織運営の効率化等を図るとともに、治水・防災対策の一体的推進を図る。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
		<ul style="list-style-type: none"> ○統合案策定 ○総会承認 ○統合準備 	○統合			
進捗状況		○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成22年度の取組実績></p> <p>○ 統合案を策定し、6月に会員への説明を行ったうえで、7月の両協会総会に提案し、承認を得たことから、統合に向けた諸準備を進め、平成23年3月31日付けで青森県治水砂防協会を解散した。</p> <p><平成23年度の取組内容></p> <p>○ 平成23年4月1日付けで青森県河川海岸協会が青森県治水砂防協会の業務を引き継いだうえで統合し、「青森県河川砂防協会」と名称を改めた。</p>						

112208	陸奥湾水域下水道整備促進協議会の廃止	担当課等	都市計画課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く陸奥湾水域下水道整備促進協議会について、公共事業量の減少などの近年の公共事業を取り巻く環境の変化等により活動が大幅に縮小していることから、平成22年度に廃止する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
		○廃止				
進捗状況		○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成22年度の取組実績></p> <p>○ 定例総会において全会員からの賛同が得られ、承認されたことから、9月30日をもって廃止した。</p>						

112209	十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会の廃止	担当課等	都市計画課			
取組内容						
<p>県に事務局を置く十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会について、公共事業量の減少などの近年の公共事業を取り巻く環境の変化等により活動が大幅に縮小していることから、平成 22 年度をもって廃止する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
		○廃止				
進捗状況		○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 廃止に関して全会員と協議し賛同を得られたことから、定例総会における承認を得た上で、平成 23 年 1 月 31 日付けで廃止した。</p>						

112210	環境公共学会事務局の移管	担当課等	農村整備課			
取組内容						
<p>環境公共に係る情報交換や情報発信の場を提供することにより、環境公共の一層の推進を図るため平成 22 年度に設立した環境公共学会について、地域のリーダー等による自らの活動を促進していくため、県に置く事務局を平成 24 年度を目標として民間団体（NPO 法人等）に移管する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
			<ul style="list-style-type: none"> ・移管に向けた課題の整理・検討 ・民間団体との協議 	・民間団体への移管		
進捗状況						
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 民間団体への移管に向けた課題を整理・検討するとともに、関係団体との協議を行う。</p>						

ウ 規制の見直し

112301	りんご県外出荷規格等の廃止	担当課等	りんご果樹課			
取組内容						
<p>県外へ出荷するりんごの規格等を定めた「青森県りんご県外出荷規格条例」について、産地の特色を生かした出荷を推進するため、関係団体等との協議を行い、平成 23 年度までに廃止する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○出荷状況等の把握	○関係団体等との協議	○条例の廃止			
進捗 状況	○	△				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 6 月に県内りんご出荷業者に対する等級の実態調査を、また、平成 21 年 8 月に県外市場関係者に対する等級に関する意向調査を行ったところ、条例廃止による特段の支障はないという調査結果が得られた。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 23 年 2 月に全国農業協同組合連合会青森県本部や青森県りんご商業協同組合連合会などの関係団体に対して、条例廃止についての協議の機会を設けて意見交換を行い、影響の有無等を確認することとしていたが、各団体とのスケジュール調整が難航したため開催できなかった。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年 6 月 関係団体との意見交換会の開催 平成 23 年 8 月 パブリックコメントの実施 平成 23 年 10 月 条例廃止</p>						

2 多様な主体・手法による公共サービスの展開

(1) 民間活力の活用の推進

ア 民間への移行の推進

121101	観光推進業務の民間への移行		担当課等	観光企画課		
取組内容						
<p>県内観光振興組織を一元化し、より総合的、効率的、効果的な観光振興を図ることを目的として、(社)青森県観光連盟、(社)青森県産業振興協会及び青森県大規模観光キャンペーン推進協議会が、平成21年4月1日をもって(社)青森県観光連盟に統合されたことから、統合後の(社)青森県観光連盟の事業展開等を踏まえつつ、平成22年度までに、県との役割分担及び平成25年度までの民間移行業務について協議、整理を行い、その結果に基づき、順次、民間主体の活動への移行を進める。</p>						
取組 工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○関係団体との協議	○役割分担等の整理	○整理結果に基づき順次移行	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の実績></p> <p>○ 統合後の(社)青森県観光連盟の業務内容や執行体制について検証を行うとともに、東北新幹線全線開業関連の大型観光キャンペーンが実施される平成23年度までの観光推進業務と、平成24年度以降の観光推進業務について整理を進め、県と(社)青森県観光連盟の役割分担について、両者による検討・協議を進めた。</p>						
<p><平成22年度の実績></p> <p>○ 東北新幹線全線開業関連の大型観光キャンペーンが実施される平成23年度までの観光推進業務と、平成24年度以降の観光推進業務について、11月17日に策定した「未来へのあおり観光戦略」を踏まえた整理を進めるとともに、県と(社)青森県観光連盟の役割分担及び移行業務について、新たに同連盟の諮問機関として設置された「組織及び事業運営検討委員会」の検討状況も踏まえながら、両者による協議、整理を進めた。</p>						
<p><平成23年度の内容></p> <p>○ 平成24年度以降の観光推進業務について、「未来へのあおり観光戦略」及び(社)青森県観光連盟の諮問機関「組織及び事業運営検討委員会」の検討状況も踏まえながら、両者による協議を進め、順次可能なものから同連盟に移行していく。</p>						

121102	県産品販売促進業務の民間への移行	担当課等	総合販売戦略課
--------	------------------	------	---------

取組内容

県が先導的に展開している県産品販売促進活動について、平成 22 年度までに、関係団体と協議を行いながら、県と民間の役割分担及び平成 25 年度までの民間移行業務を整理し、その結果に基づき、物産振興団体や生産団体の力を結集した販売システムを構築するなど県産品販売体制の強化を図るとともに、順次、民間主体の活動への移行を進める。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○関係団体との協議 ○協議に基づく県と民間の役割分担等の整理	○販売体制の強化 ○順次民間移行	→	→	→	【平成 21 年度】 ○取組工程（協議に基づく県と民間の役割分担等の整理）の前倒し
進捗状況	◎	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- （社）青森県物産協会及び（社）青森県ふるさと食品振興協会の統合によって県産品の販売体制の強化を図ることとし、協議を進めた結果、平成 21 年 12 月 14 日、両団体の臨時総会において、平成 22 年 4 月から「（社）青森県物産振興協会」が発足することとなった。
- 団体統合に伴い、事務局を県庁外に設置し業務運営の自立化を図るとともに、新団体の体制を強化しつつ、物産展等の県産品販売促進業務を県から順次移行することとした。
また、新たな公益法人制度に対応するため、団体の役割や意義を検証の上、公益部門を公益社団法人に、収益部門を株式会社に変更する方針を確認した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 県産品の販売促進業務を民間主導の活動に移行していくため、プロパー職員の育成・資質向上策として、青森県農業協同組合中央会、青森県漁業協同組合連合会等の生産販売団体等と協働で行う東北新幹線全線開業キャンペーンなどの県産品 PR や販路開拓活動を、（社）青森県物産振興協会が主体となって実施するなど、同協会の体制強化を進めた。

<平成 23 年度の取組内容>

- 民間移行をより強力に進めていくため、収益部門の株式会社化、公益部門の公益社団法人化について、社団法人青森県物産振興協会の収益部門、公益部門の各委員会において具体的に検討する。

121103	土壌分析業務の民間への移行	担当課等	農林水産政策課、 食の安全・安心推進課			
取組内容	<p>土壌分析業務のうち、県の普及指導計画に基づくもの及び特に必要があるもの以外の農業者が持ち込む一般の土壌分析については、健康な土づくりに地域が一体となって取り組み、効率的な土壌診断を行えるよう、平成 21 年度から、農協グループ主体の体制に移行する。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○民間移行					
進捗 状況	○					
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 平成 21 年 4 月から、一般の土壌分析業務を J A 全農あおもり土壌分析センター（平成 20 年 12 月設置）に移行した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/2008-0710_tutidukuri_top.html】</p>						

121104	グリーン・ツーリズム推進業務の民間への移行	担当課等	構造政策課
--------	-----------------------	------	-------

取組内容

グリーン・ツーリズム推進に係る関係情報の収集・提供、PR活動など実践者が主体的に実施することにより、より効果的かつ効率的な展開が図られる業務について、関係団体における運営体制の強化に向けた検討・協議を行いながら、段階的に実践者が主体となった民間の取組に移行する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○民間移行の一部先行実施 ○民間移行拡大の検討	○関係団体との協議	○運営体制強化	○民間移行の拡大		
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

＜平成 21 年度の取組実績＞

- 平成 21 年 4 月から、北東北 3 県のグリーン・ツーリズム実践者等で構成する「北東北グリーン・ツーリズムネットワーク」（平成 21 年 1 月発足）が主体となって、実践者の交流や情報交換などの取組を推進することとなり、県では、実践者への連絡調整などの支援業務を行うこととなった。
- 県内の実践者等を会員とする「あおりカムカム農山漁村ネットワーク」については、県が担っている事務局機能を実践者に移行することとし、同団体総会での報告、会長及び事務局長との意見交換及び県外事例調査を行ったほか、役員会で意見交換を行い、平成 22 年度から、ネットワーク全体で事務局体制等について協議を進めることを確認した。

＜平成 22 年度の取組実績＞

- 「北東北グリーン・ツーリズムネットワーク」については、交流や情報交換などの実践者の主体的な取組に対し、県は、連絡調整などの支援業務を引き続き行った。
- 「あおりカムカム農山漁村ネットワーク」については、将来の自立化に向けた県との役割分担や新たな運営体制などについて、4 月の総会で役員会を中心に協議していく旨を確認し、役員会及び役員による各地域での意見交換会において協議を進めた。

＜平成 23 年度の取組内容＞

- 「北東北グリーン・ツーリズムネットワーク」については、交流や情報交換などの実践者の主体的な取組に対して、県は連絡調整などの支援業務を引き続き行う。なお、今年度は青森県が交流会開催県であることから、開催に当っては県内会員の主体的な取組となるよう誘導していく。
- 「あおりカムカム農山漁村ネットワーク」については、引き続き将来の自立化に向けた県とカムカムの役割分担や地区毎の活動を強化した新たな運営体制などについて、役員会及び役員による各地域での意見交換会等において、協議を進める。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/kanko/green-tourism.html>】

121105	森林環境教育等の普及啓発業務の民間への移行	担当課等	林政課			
取組内容						
<p>森林環境教育に係る指導者の育成・交流、関係情報の整備など関係団体が主体的に実施することにより、より効果的かつ効率的な展開が図られる業務について、関係団体における運営体制の強化への支援等を行いながら、平成25年度までに、順次、関係団体の主体的な活動に移行する。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営体制強化への支援 ○ 情報の共有・整備 	○ 順次関係団体へ移行	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県森林環境教育推進協議会の運営体制強化を図るため、平成21年8月から9月にかけて、八戸北高等学校における森林環境教室を同協議会会員と県職員が連携して実施した。また、平成21年10月の県立学校10年経験者研修において、「森林環境教育（講義・実習）」を同協議会会員が行った。 ○ 「森林環境教育指導者情報」を整備し県のホームページに掲載するとともに、学校等からの森林環境教室開催等の要望について、同協議会との情報共有を行った。 <p><平成22年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度に引き続き、平成22年10月に八戸北高等学校における森林環境教室を同協議会会員と県職員が連携して実施した。 ○ イオングループ4社との間で締結した「森林づくり協定」に基づき実施される森林環境教育について、同協議会を活用する仕組みを作るなど、運営体制の強化を図った。 <p><平成23年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度に引き続き、企業等が取り組む「森林づくり」活動に対し、森林環境教育の実施について提案するなど、同協議会と民間企業等との連携による運営体制の強化を図る。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/rinsei/asobu/asobu.html】</p>						

121106	二級建築士等登録事務の指定登録機関への移行	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>建築士法の改正（平成 20 年 11 月施行）を踏まえ、平成 22 年度から 2 級建築士及び木造建築士の登録の実施に関する事務並びにこれらの名簿を一般の閲覧に供する事務を知事が指定する者（都道府県指定登録機関）に移行する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○指定登録機関の募集・指定	○事務の移行				
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 3 月 24 日に（社）青森県建築士会を都道府県指定登録機関として指定した。なお、指定先の（社）青森県建築士会は、建築士の品位向上及び建築士制度の普及宣伝を行うことを目的として設立されている県内唯一の団体であるため、募集手続は行わないこととした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月 1 日から、二級建築士等登録事務を（社）青森県建築士会に移行した。</p>						

121107	建築士事務所登録等事務の指定事務所登録機関への移行	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>建築士法の改正（平成 20 年 11 月施行）を踏まえ、平成 22 年度から建築士事務所の登録の実施に関する事務及び登録簿等を一般の閲覧に供する事務を知事が指定する者（指定事務所登録機関）に移行する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○指定事務所登録機関の募集・指定	○事務の移行				
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 3 月 24 日に（社）青森県建築士事務所協会を指定事務所登録機関として指定した。なお、指定先の（社）青森県建築士事務所協会は、建築士法に基づく建築士事務所の登録及び閲覧事務を行うことを目的として設立されている県内唯一の団体であるため、募集手続は行わないこととした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月 1 日から、建築士事務所登録等事務を（社）青森県建築士事務所協会に移行した。</p>						

121108	原子力メンテナンスサポート業務の民間への移行	担当課等	原子力立地対策課
--------	------------------------	------	----------

取組内容

原子力メンテナンス業務への地元企業の新規参入支援については、これまでのサポート事業の結果を踏まえ、民間主体の運営体制を確立し、民間に移行する。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	○運営の具体的検討	○民間主体の運営確立	○業務の移行			
	変更後	○運営の具体的検討	○民間主体の運営体制の検討	○民間主体の運営確立	○業務の移行		
進捗状況		○	—				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 地元企業の受注促進を図るために関係団体により設立された「青森県原燃サイクルメンテナンス受注促進協議会」及び原子力メンテナンス参入促進事業の委託先である「青森県中小企業団体中央会」と県が民間主体による運営について検討・協議を行い、両団体に蓄積されたノウハウやネットワークを基盤とする自立した運営体制を平成 22 年度中に確立することとした。

<平成 22 年度の取組実績>

- 「青森県原燃サイクルメンテナンス受注促進協議会」及び「青森県中小企業団体中央会」と県が民間主体による運営について引き続き検討・協議を行っているところではあるが、六ヶ所再処理工場のしゅん工時期の延期（平成 24 年 10 月）等の要因により、県内企業のメンテナンス業務の受注機会も先送りされている現状にあることから、引き続き両団体に蓄積されたノウハウやネットワークを基盤とする自立した運営体制の平成 23 年度以降の確立を目指し、検討することとした。

<平成 23 年度の取組内容>

- 「青森県原燃サイクルメンテナンス受注促進協議会」及び「青森県中小企業団体中央会」と県が民間主体による運営について引き続き検討・協議を行い、両団体に蓄積されたノウハウやネットワークを基盤とする自立した運営体制について平成 23 年度以降の確立を目指す。

イ 民間委託の推進

121200	民間委託の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
各部署において、次の表に掲げる業務を始めとする新たな委託業務の掘り起こしや実施検討を行い、県業務の民間委託を積極的に推進する。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○委託業務の掘り起こし、実施検討	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 計画策定時の検討項目のうち実施予定年度が平成 21 年度の業務 3 件に、新たに 1 件を追加し、計 4 件の民間委託を実施した。（効果額：約 5 千 9 百万円／年）</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 計画策定時の検討項目のうち 4 件の民間委託を新たに実施した。（効果額：約 6 千 2 百万円／年、うち平成 22 年度からの実施分：約 7 百万円／年）</p> <p><平成 23 年度の実績></p> <p>○ 計画策定時の検討項目のうち 1 件の民間委託を新たに実施することとしている。（効果額（見込み）：約 6 千 8 百万円／年、うち平成 23 年度からの実施分：約 0.5 百万円／年）</p>						

《実施項目》

No.	名称	業務概要	実施年度	担当課
1	県有財産売却業務	県が利用しない施設・土地などの県有財産の売却に係る媒介等の業務	21 年度～	財産管理課
2	県立学校ボイラー運転業務	県立学校の暖房用ボイラー運転業務	21 年度～	教育庁
3	弘前自動車運転免許試験場窓口業務	平成 21 年 10 月開設の弘前自動車運転免許試験場の窓口業務	21 年度	警察本部
4	特別支援学校の給食調理業務	特別支援学校の給食の調理及び提供	21 年度～	教育庁
5	調理師試験業務	調理師試験の実施に係る業務	22 年度	保健衛生課
6	特定計量器定期検査業務	特定計量器（質量計）の定期検査業務	22 年度	商工政策課

No.	名称	業務概要	実施年度	担当課
7	県営住宅滞納家賃徴収業務	県営住宅退去者に係る滞納家賃徴収業務	22年度	建築住宅課
8	警察学校給食業務	警察学校等の給食の調理及び提供業務	22年度	警察本部
9	八戸工業用水道事業機器運転操作等業務（包括委託）	八戸工業用水道管理事務所における機器運転操作業務等	23年度	整備企画課

《今後の検討項目》

No.	名称	業務概要	実施予定年度	担当課
1	県庁代表電話交換業務	県庁本庁の代表電話（017-722-1111）に係る電話交換業務	25年度 (24年度)	防災消防課
2	職員公舎管理業務（一部）	「職員公舎集約・共同利用計画」により、継続利用する職員公舎に係る管理業務	25年度	財産管理課
3	環境放射線モニタリング業務	環境放射線モニタリングの一環として実施している環境試料の採取業務、テレメータシステムに係るデータ集計業務等	25年度 (24年度)	原子力安全対策課
4	特別栽培農産物認証業務	農薬と化学肥料を使用しないか、又は5割以下に減らして生産した特別栽培農産物に対する認証業務	24年度	食の安全・安心推進課
5	用地補償業務の拡大	県が施行する事業に供する用地の取得に向けた用地補償業務	25年度～ (22年度～)	監理課
6	積算及び施工監理業務	県が施工する公共工事に係る積算及び施工監理業務	25年度 (23年度)	整備企画課
7	土木積算システム保守管理業務	土木積算システムの管理・運営業務	25年度 (23年度)	整備企画課

※ 「実施予定年度」欄の括弧書きは、計画策定時における実施予定年度である。

121201	民間委託の推進に向けた環境整備	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
<p>民間企業等から、民間の主体性や民間が有するノウハウ、マンパワー等を活用した県業務のアウトソーシングに向けた提案を募る『アウトソーシング推進民間提案制度』を本格実施し、民間委託の更なる推進を図る。実施に当たっては、民間の発意をより一層反映できるよう、県業務情報などの提供情報の充実を行う。</p> <p>なお、民間活力の活用を図るに当たり支障となる法的規制等が明らかになった場合には、国への提案など、規制の緩和に向け取り組む。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○民間提案制度の実施	→	→	→	→	
	○提案された事業の実施検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」について、7月1日から8月31日までを提案募集期間とし、各所属ごとの業務内容など提供情報の充実を図りつつ、実施した。 ○ 募集に対して、7団体から7件の提案が提出され、各所管課において提案内容を検討した結果、4件については不採用、1件については一部取組の参考とすることとし、残る2件については引き続き検討することとした。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」について、7月5日から10月1日までを提案募集期間とし、各部局ごとの事業内容を追加するなど提供情報の充実を図りつつ、実施した。 ○ 募集に対して、2団体から2件の提案が提出され、所管課において提案内容の検討した結果、1件については不採用、1件については引き続き検討することとした。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」について、7月1日から9月30日までを提案募集期間とし、実施する。 						

ウ 民間との連携・協働の推進

121300	民間との連携・協働の推進		担当課等	行政経営推進室、各部署		
取組内容						
共助による公共領域の拡大に資するため、各部署において、次の表に掲げる取組を始めとする連携・協働方策の掘り起こしや実施検討を行い、民間との連携・協働を積極的に推進する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○連携・協働方策の掘り起こし	→	→	→	→	
	○検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 計画策定時の検討項目のうち実施予定年度が平成 21 年度の取組 4 件に、さらに 4 件を追加し、計 8 件の連携・協働を推進した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 計画策定時の検討項目のうち実施予定年度が平成 22 年度の取組 1 件に、さらに 4 件を追加し、計 5 件の連携・協働を推進した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、民間との連携・協働による取組を実施するほか、「あおもり公共サービス協働マッチング制度」などを通じて連携・協働方策の掘り起こしを行う。</p>						

《実施項目》

No.	名称	概要	実施年度	担当課
1	民間ボランティアによる自然公園美化活動等の推進	<p>国定公園、県立自然公園におけるボランティア団体による清掃等の美化活動について、資金面や活動フィールド等の助言を行い、更なる推進を図る。</p> <p>《22 年度》下北半島国定公園武士泊海岸等 2 地区において自然公園美化活動に対する助言等を実施。</p>	21 年度～	自然保護課
2	普及指導業務等の農林水産業関係団体との連携・協働	<p>普及指導や経営指導、担い手育成等の業務について、農業協同組合など農林水産業関係団体との連携を強化し、協働を進める。</p> <p>《22 年度》全農あおもりとながいも及びにんにくの優良種苗増殖体系構築等を連携実施。</p>	21 年度～	農林水産政策課、林政課、水産振興課
3	水辺サポーター制度の推進	<p>河川に係る水辺サポーター制度について、登録推進行動計画の策定等により登録団体の増加を図り、河川維持管理（清掃活動等）への地域住民等によるボランティア活動の導入を推進する。</p> <p>《22 年度》チラシを民間団体等に配布して制度周知活動を実施し、新たに 10 団体が登録。</p> <p>全登録団体数 32 団体（3 月 31 日現在）</p>	21 年度～	河川砂防課

No.	名称	概要	実施年度	担当課
4	高校生のキャリアアップの推進	地域活動をするNPO法人、企業や大学の参画を得て、高校生の学校外における学修、地域における社会参加活動、大学生との交流等を推進することによって「逞しい高校生」を育成するための仕組みづくりを行う。 《22年度》県内2地区で発足した準備会議における助言等の結果、地域のNPO団体等が主体となって小・中・高等学校のさまざまな教育活動を支援する仕組みを構築するための実行委員会が設立。	21年度～	教育庁
5	もったいない・あおもり県民運動の推進	県民や事業者など多様な主体による、ごみの減量やリサイクルのための取組を進める。 《22年度》古紙リサイクルエコステーションを設置する事業者等を募集し、新たに43箇所、51台が設置。 全設置箇所・台数 54箇所、73台（3月31日現在）	21年度～	環境政策課
6	あおもり子育て応援わくわく店事業の推進	18歳未満の子どもがいる「子育て家庭」や妊婦を応援するため、協賛店舗（子育て応援わくわく店）の協力のもと、商品の割引・特典や外出に配慮したサービスを提供する制度を推進する。 《22年度》協賛店舗数 1,287店舗（3月31日現在）	21年度～	こどもみらい課
7	がん検診受診率向上に向けた取組の推進	県内におけるがん検診の受診率向上を図るため、保険会社等との間で締結した「がん検診受診率向上のための合意書」に基づき、県の提供情報等を活用した、顧客や社員への主体的な広報・啓発活動を推進する。 《22年度》合意書締結団体数 10社（3月31日現在）	21年度～	がん・生活習慣病対策課
8	未来づくり森づくり支援事業（企業の森）の推進	企業との間で民有林の森林整備に関する協定を締結し、地元市町村等との協働による植樹活動や間伐作業を実施する。 《22年度》協定締結団体数 6団体（3月31日現在）	21年度～	林政課
9	食育啓発業務の民間との連携・協働	あおもり食育県民大会の開催等の食育啓発業務について、民間等の主体的な取組との連携・協働を進める。 《22年度》「いただきます！あおもり食育県民大会」を民間団体と連携して開催。	22年度～	食の安全・安心推進課
10 追加	「ピカイチデータ数字で読む青森県2010」の普及・活用	青森県の「ピカイチ」をより多くの人に知ってもらい、青森県に対する理解や関心を深め、イメージアップを図るため、「ピカイチデータ 数字で読む青森県」の配布の拡大とともに、民間団体と連携して、ポスター、リーフレットの印刷・配布を行う。 《22年度》民間団体がリーフレットを2,000部印刷し、観光客へ配布。	22年度～	統計分析課
11 追加	ユニバーサルデザインの普及啓発	ユニバーサルデザインの普及啓発のため、希望する企業、団体、学校等を対象とした出前型の講座・教室を民間団体と連携して開催する。 《22年度》NPO法人主催のイベントで出前講座を実施。	22年度～	県民生活文化課
12 追加	命を大切にする心を育む県民運動の推進	子どもたちをめぐる痛ましい事件を青森県では決して起こしてはならないとの思いから、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに「命を大切にする心を育む県民運動」を、県民総ぐるみで推進する。 《22年度》NPO法人主催のイベントで運動のPRを実施。	22年度～	青少年・男女共同参画課
13 追加	EV・PHV充電サポーターの募集	電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の導入普及を図るため、充電器（充電スタンドや急速充電器）と駐車場所を開放する民間企業等を「EV・PHV充電サポーター」として募集し、充電インフラの整備を促進する。 《22年度》充電サポーター数 48事業所（3月31日現在）	22年度～	エネルギー開発振興課

《今後の検討項目》

No.	名称	概要	実施予定年度	担当課
1	パートナーシップによる道路美化活動等の推進	地域住民、民間団体等との協働（パートナーシップ）による道路美化活動等を実施する。	24年度～	道路課

121301	民間企業との連携・協働推進システムの実施		担当課等	行政経営推進室		
取組内容						
<p>県と民間が互いに有する資源を持ち寄り、連携・協働することで、より大きな成果と満足が得られる公共サービスを展開するため、民間企業の社会貢献提案を県が行う公共サービスとマッチングする新たな制度を創設し、実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○制度設計・実施準備 ○提案・申込の募集、マッチング	→	→	○制度の見直し検討		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 21 年度の取組実績> ○ 「あおもり公共サービス協働マッチング制度」について、庁内関係課との協議を経て、制度内容を決定し、平成 21 年 7 月から提案・申込の募集を開始した。 ○ 3 団体から 3 件の提案が提出され、提案者と県とで連携・協働事業の実施に向けた協議を行った。						
<平成 22 年度の取組実績> ○ 平成 21 年度に提出された提案について、提案者と連携・協働事業を実施したほか、新たに 3 団体から 4 件の提案が提出され、提案者と協議を行った上で連携・協働事業を実施した。						
<平成 23 年度の取組内容> ○ 引き続き、「あおもり公共サービス協働マッチング制度」による提案事業を実施し、企業の社会貢献活動と県の公共サービスのマッチングを実施する。						

121302	NPO法人との連携・協働推進事業の実施	担当課等	県民生活文化課			
取組内容	<p>公共サービスの担い手として更なる活躍が期待されるNPO法人と県との連携・協働の推進に向けた協働実践事業の実施等により、NPO法人との連携・協働を推進する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○庁内の体制整備 ○協働実践事業の検討・実施	→	→	○取組の見直し検討		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人との協働に関して行政職員の理解を深め、協働に向けた庁内の体制整備を推進するため、平成 21 年 12 月、市町村並びに県職員を対象にした「行政とNPOの協働に関する行政職員研修会」を開催した。 ○ 県が示した連携・協働テーマに対する企画提案を募り、「出会いの場」において実践に向けたマッチングを行う「協働実践事業」を平成 21 年 7 月から実施（NPO法人に事業運営業務委託）し、提案のあった 2 件について実施に向けた協議を行い合意に至った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に引き続き、平成 22 年 12 月、市町村並びに県職員を対象にした「行政職員研修会」を開催した。 ○ 平成 21 年度に引き続き「出会いの場」において実践に向けたマッチングを行う「協働実践事業」を実施し、提案のあった 2 件について実施に向けた協議を行い合意に至った。 ○ NPO法人との協働に係る課題の洗い出しや課題解決のためのワークショップを県内 4 か所（青森市、弘前市、八戸市、むつ市）で開催した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、市町村並びに県職員を対象とする「行政職員研修会」を開催する。 ○ 引き続き「出会いの場」でマッチングを行う「協働実践事業」を実施する。 ○ 協働推進のため、ワークショップを開催して意見集約を図りつつ具体的ルールづくりとして「ルールブック」を作成する。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/life/volunteer/npo-kyoudou.html】</p>						

121303	地域活動の活性化に向けた人材の派遣等	担当課等	企画調整課
--------	--------------------	------	-------

取組内容

地域の課題解決に向けて、公益的な活動を行う民間組織が、行政機関や他の関係団体などと協働して実施する取組を活性化させるため、協働のための合意形成を支援するコーディネーターの派遣及び養成を行う。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○コーディネーターの派遣 ○新たなコーディネーター養成	→	○取組の見直し検討			
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 県内のNPO等に対してコーディネーターを4回(9月、11月、12月、2月)派遣し、協働構築のための合意形成に向けた支援を行った。
- 新たな協働コーディネーターの養成のため、NPO法人で活動する県民等を対象とする養成講座を開催(平成21年8月から3月までに座学講座と実践講座を計6回開催)し、13名の協働コーディネーターを養成した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 県内の任意団体に対してコーディネーターを3回(7月、8月、11月)派遣し、協働構築やコミュニティビジネス創出のための合意形成に向けた支援を行った。
- なお、2年間で実施することとしていた新たなコーディネーターの養成については、平成21年度で目的が達成されたことから実施しなかった。

<平成 23 年度の取組内容>

- コーディネーターを新たに養成し、経験を積ませるという目的は達成したため、当初の予定どおり平成22年度をもって取組は終了する。今後は、養成したコーディネーターを活用しながら、公益的な活動を行う民間組織が中心となって、官民協働の取組を推進していくこととする。

(2) 市町村との連携・協働の推進

ア 事務権限の移譲

122100	事務権限移譲の更なる推進	担当課等	市町村振興課			
取組内容						
<p>平成 17 年 3 月に策定した「青森県事務権限移譲推進計画」（現行計画）に基づき、平成 22 年度まで市町村の意向を踏まえた事務権限の移譲を推進するとともに、平成 21 年度中に新たな「青森県事務権限移譲推進プログラム」（新プログラム）を策定し、新プログラムに基づき平成 23 年度から引き続き市町村の意向を踏まえた事務権限の移譲を推進する。</p> <p>また、国における第二期地方分権改革に伴う事務権限の移譲が円滑に実施されるよう、周知を図るとともに、必要に応じて助言する。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	<ul style="list-style-type: none"> ○現行計画に基づく市町村との協議 ○事務権限の移譲の実施 ○新プログラムの策定 ○第二期地方分権改革に伴う事務権限に関する指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○新プログラムに基づく市町村との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○事務権限の移譲の実施 		
	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ○現行計画に基づく市町村との協議 ○新プログラムの策定 ○事務権限の移譲の実施 ○第二期地方分権改革に伴う事務権限に関する指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○新プログラムに基づく市町村との協議 			
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 6 月に、市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに移譲希望調査を実施し、平成 21 年 10 月に新たな年次計画を取りまとめた。 ○ 平成 21 年度策定の年次計画に基づき、平成 22 年 4 月 1 日から、40 市町村に対して 11 法令 119 事務の移譲を実施した。 ○ 新プログラムを平成 22 年 2 月に策定した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年 6 月に、市町村に対して新プログラムに関する説明会を開催するとともに、移譲希望調査を実施し、平成 22 年 10 月に、平成 23 年度の年次計画を取りまとめた。 ○ 平成 22 年度策定の年次計画に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から、8 市町村に対して 5 法令 53 事務の 						

移譲を実施した。

- 第二期地方分権改革に伴う事務権限の移譲について、平成 22 年 9 月に市町村に情報提供した。

<平成 23 年度の取組内容>

- 市町村に対して事務権限移譲に関する説明会を開催するとともに移譲希望調査を実施し、平成 24 年度の移譲事務を取りまとめる。
- 第二期地方分権改革に伴う事務権限の移譲について、関連法律の改正状況等を踏まえながら、引き続き市町村への指導・助言を行う。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shichoson/ijou-top.html>】

イ その他の連携・協働

122201	県営住宅建替事業における市との連携	担当課等	建築住宅課				
取組内容							
<p>県営住宅の建替に当たり、所在市との連携をとって事業を実施することにより、入居者へのサービス水準の向上と事業コストの縮減（集会所等共同施設の集約等）の両立を図る。 （平成 21 年度から実施：青森市小柳団地）</p>							
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要	
取組工程	変更前	○実施検討	○実施方針策定	○事業着手			【平成 21 年度】 ○国の状況変化に伴う取組工程（事業着手の年度）の見直し
	変更後	○実施検討	—————→	○実施方針策定	○事業着手		
進捗状況	—	—					
取組実績及び本年度の取組状況							
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 4 月に「県営住宅小柳団地民間活用建替事業アドバイザー業務」を外部シンクタンクに委託し、民間活力の導入手法や事業収支の見込等についての検討を行ったほか、平成 21 年 8 月に県と青森市の間で「小柳団地安心住空間創出協議会」を設立し、団地内における集会所等共同施設の集約等についての検討を行った。 ○ 実施方針については、国の政権交代に伴い、建替事業の財源として見込んでいる国の補助事業等の動向が不透明であるため、策定期を平成 22 年度に見送った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「県営住宅小柳団地建替計画策定業務委託」を外部シンクタンクに委託し、建替年時や建替計画についての検討を行うとともに、平成 21 年度に引き続き「小柳団地安心住空間創出協議会」において、団地内における集会所等共同施設の集約等の検討を行った。 ○ 実施方針については、建替事業の財源として見込んでいる国の交付金の動向等を見極める必要があることから、平成 23 年度に策定することとした。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度に引き続き「小柳団地安心住空間創出協議会」において、団地内における集会所等共同施設の集約等の検討を行うとともに、国の交付金の動向等を踏まえ、実施方針を策定することとしている。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/life/sumai/kenneizyuutaku.html】</p>							

122202	市町村との人事交流の推進	担当課等	人事課、市町村振興課			
取組内容	<p>県職員と市町村職員の交流による資質の向上を図るため、引き続き、県と市町村の若手職員の相互人事交流を実施する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 三沢市と相互に各 1 名、計 2 名の人事交流を行った。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 黒石市及び三沢市と相互に各 1 名ずつ、計 4 名の人事交流を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 黒石市及び三沢市と相互に各 1 名ずつ、計 4 名の人事交流を行っている。</p>						

(3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進

123001	青い森鉄道への指定管理者制度の導入	担当課等	青い森鉄道対策室			
取組内容						
<p>県が保有・管理する青い森鉄道（線路、駅舎等の鉄道施設）については、列車運行を行う青い森鉄道株を保守管理主体とすることとし、平成 22 年 12 月に予定される青い森鉄道線の青森延伸に合わせ、指定管理者制度を導入する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○導入に向けた検討、協議、準備	○制度導入				
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 関係規定の整理及び関係団体との協議など、平成 22 年 12 月からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進め、2 月の県議会定例会において、鉄道施設条例の一部改正を行った。</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 指定管理者制度の導入に向け、諸規程の具体的な見直しや関係者との業務内容の協議等を経て、青い森鉄道株式会社を指定管理者として指定し、12 月 4 日の青い森鉄道線全線開業と同時に指定管理者制度を導入した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/heikouzai-top.html】</p>						

123002	県立美術館の管理運営方策の検討・実施	担当課等	観光企画課			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立美術館のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	→	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度から指定管理者制度を導入した山梨県立美術館と、導入のための検討を 2 度行いながら結果的に導入を見送った栃木県立美術館を調査し、それぞれの経緯や現状、課題等について確認するとともに、島根県と山梨県における指定管理者制度導入に関わった民間団体を調査し、指定管理者制度の現状や導入の利点、課題等について確認した。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 4 月 2 日から経営管理監（非常勤）を新たに配置し、同管理監を中心とする検討体制のもと、最適な管理運営方策について、これまでの調査結果を踏まえた検討を行うとともに、指定管理者制度導入の課題や効果等についてさらに詳しく検証するため、県立美術館を設置している他県の状況について文書照会による調査を実施し、結果の分析・整理を行った。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 県立美術館のより効果的かつ効率的な管理運営方策の検討を行う会議を設置し、これまでの調査結果を踏まえ、指定管理者制度の導入を含めた最適な管理運営方法を決定する。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.aomori-museum.jp/ja/】</p>						

123003	県立図書館（近代文学館含む）の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立図書館（近代文学館を含む）のより効果的かつ効率的な管理運営方策について、調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都道府県立図書館協議会における検討状況を文書により全国調査したほか、指定管理者制度を導入済みの岡山県及び岩手県を訪問調査した。 ○ 青森県立図書館協議会において、県立図書館の管理運営方策について協議を行い、意見の取りまとめを行った。 ○ 管理運営方策検討会議（2回開催）において検討し、課題・効果等の整理を行った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、県が直接管理運営しながら、サービス向上と経費節減を図ることとした。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアの導入に向けた受入体制の準備など、サービス向上と経費節減を図るための具体的な整理を行う。 <p>【関係ホームページ：http://www.plib.pref.aomori.lg.jp/top/index.html】</p>						

123004	総合社会教育センターの管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、総合社会教育センターのより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度を導入済みの岡山県及び愛媛県を訪問調査したほか、施設利用に係る使用料を文書により全国調査した。 ○ 管理運営方策検討会議（2回開催）において検討し、課題・効果等の整理を行った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、平成 24 年度からの指定管理者制度の導入（一部業務については、県が直接管理運営）に向けた準備を進めることとし、2月の県議会定例会において、青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例等の一部改正を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度の導入に向けて、諸規程の具体的な見直しを行うとともに、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準を整理し、指定管理者の指定を行う。 <p>【関係ホームページ：http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/】</p>						

123005	県立郷土館の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立郷土館のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度を導入した 9 館に文書照会してその内容等を調査したほか、指定管理者制度を導入済みの岩手県及び直営の新潟県の 2 県を訪問調査した。 ○ 管理運営方策検討会議（2 回開催）において検討し、課題・効果等の整理を行った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、平成 24 年度からの指定管理者制度の導入（一部業務については、県が直接管理運営）に向けた準備を進めることとし、2 月の県議会定例会において、青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例等の一部改正を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度の導入に向けて、諸規程の具体的な見直しを行うとともに、指定管理者が行う業務の範囲及び管理の基準を整理し、指定管理者の指定を行う。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/culture/kyodokan.html】</p>						

123006	県立少年自然の家の管理運営方策の検討・実施	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>他自治体における指定管理者制度導入後の課題や効果等を見極め、県立少年自然の家のより効果的かつ効率的な管理運営方策について調査・検討を行い、その結果を踏まえて、最適な管理運営方策を実施する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○管理運営方策の調査・検討	○管理運営方策の決定	○実施準備	○実施		
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理運営状況や利用料金等について文書により全国調査したほか、指定管理者制度を導入済みの富山県及び直営の宮城県の主管課と、山形県及び福島県の直営施設を訪問調査した。 ○ 管理運営方策検討会議（3 回開催）において検討し、課題・効果等の整理を行った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他自治体における指定管理者制度導入後の課題・効果等を整理し、効果的かつ効率的な管理運営方策について検証を行った結果、当面、県が直接管理運営しながら、サービス向上と経費節減を図ることとした。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 種差少年自然の家のボイラー運転業務の民間委託実施に向けた準備など、サービス向上と経費節減を図るための具体的な整理を行う。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-tanesashi/home.html】</p>						

123007	県立医療療育センター（あすなる、さわらび）の管理運営体制の見直し	担当課等	障害福祉課			
取組内容						
<p>県立医療療育センターの関係者等による検討の場を設け、現状と課題を整理するとともに、国の障害児施設のあり方等の検討状況も見ながら、管理運営体制を含めて県立医療療育センターのあり方等を検討する。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前		○今後の具体的方策の決定	○福祉型施設への転換		【平成 21 年度】 ○取組工程（将来の方向性の検討）の前倒し
	変更後		○具体的な管理運営方法の検討	○具体的な管理運営方法の検討、決定	○診療所を併設した福祉施設への転換	
進捗状況	◎	▲				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立医療療育センター検討会議において、県立医療療育センターの現状と管理運営体制に係る問題点を整理するとともに、同センター（あすなる、さわらび）の今後のあり方については、平成 24 年度から福祉型施設に転換する方向とし、その内容を盛り込んだ地域医療再生計画（案）を平成 21 年 11 月に国へ提出した。 ○ 12 月に地域医療再生計画の採択に係る内示を受けたことを踏まえ、1 月開催の同会議において、県立医療療育センター（あすなる、さわらび）の福祉型施設への転換について協議を行い、今後は、施設利用者の代表者等も含めて、福祉型施設の機能と管理運営体制について検討していくこととした。 ○ 3 月には、利用者団体、学識経験者、関係行政機関等で構成する「青森圏域等療育機能検討会議」を設置するとともに、第 1 回検討会議を開催し、福祉型施設の機能と管理運営体制について検討した。 <p><平成 22 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年 4 月に第 2 回検討会議、6 月に第 3 回検討会議を開催し、福祉施設に残す一部医療機能等について検討した。 ○ 平成 22 年 10 月に開催した第 4 回検討会議では、転換後の福祉施設に残す一部医療機能について検討し、あすなるに有床診療所を、さわらびに無床診療所を併設することとした。 ○ 平成 23 年 1 月に開催した第 5 回検討会議では、転換後の施設及び併設診療所に求められる機能を取りまとめた基本構想（案）について検討した。 ○ 平成 23 年 2 月に基本構想（案）に係るパブリックコメントを実施し、3 月に基本構想を策定・公表した。 						

<平成 23 年度の取組内容>

- 県立医療療育センター（あすなろ、さわらび）の機能転換のための改修計画及び将来の具体的な管理運営方法等について検討を進めていく。

【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/asunaro_top.html
<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/sawarabi.html>】

123100	指定管理者制度導入施設のモニタリングを通じたサービスの向上及び適正な管理運営の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容	<p>指定管理者制度導入施設におけるサービスの向上及び適正な管理運営の推進を図るため、平成 20 年度から本格実施した管理運営状況に係るモニタリング制度を継続実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○モニタリングの実施	→	→	→	→	
	○管理運営の検証・見直し	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署において、所管する施設の管理運営状況に係るモニタリングを実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを指定管理者に指示した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署において、所管する施設の平成 21 年度における管理及び利用状況について評価を行い、6 月に県ホームページを通じて、施設の管理及び利用状況、評価結果を公表した。</p> <p>○ 引き続き、各部署において、平成 22 年度の管理運営状況に係るモニタリングを実施し、管理運営状況の検証と必要に応じた見直しを指定管理者に指示した。</p> <p><平成 23 年度の内容></p> <p>○ 各部署において、所管する施設の平成 22 年度における管理及び利用状況について評価を行い、指定管理者に対し、改善等を要すると認められる事項について必要な指示・指導を行うとともに、県ホームページを通じて、施設の管理及び利用状況、評価結果を公表する。</p> <p>○ 引き続き、各部署において、所管する施設の管理運営状況に係るモニタリングを実施する。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/sitei.html】</p>						

(4) 県立病院の改革の推進

124001	県立病院改革の推進	担当課等	病院局			
取組内容						
<p>県立病院について、「県立病院改革プラン」（終期：平成 22 年度）に基づく取組を着実に実施し、医療機能の充実強化や経営基盤の強化を図る。</p> <p>また、地方公営企業法の全部適用による経営改善の状況等を踏まえつつ、平成 22 年度中に平成 23 年度以降の新たな県立病院経営計画である「県立病院新成長プラン」を策定し、同プランに基づき、引き続き医療機能の強化や経営の一層の効率化に取り組む。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○現計画に基づく取組の実施	→ ○新計画の検討・策定	○新計画に基づく取組の実施	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 県立中央病院については、入院患者に対する看護サービスの向上と診療報酬の増額による収益性の向上を図るため、6 月から、入院患者 7 人に対し常時 1 人以上の看護師が看護を行う 7 対 1 看護体制（従前は 10 対 1 看護体制）を導入し、経営基盤の強化を図った。</p> <p>また、平成 22 年 1 月から、患者が増加している糖尿病について、高度、専門的なチーム医療を実施するため、「糖尿病センター」を設置し、医療機能の充実強化を図った。</p> <p>○ 県立つくしが丘病院については、プライバシー等に配慮するなどの療養環境の整備、診療機能に対応した病床規模（350 床から 230 床へ）、施設の安全・安心の向上等を実現するための施設整備が 9 月に完了し、新院舎での診療を開始した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 県立中央病院については、医療機能の充実強化を図るため、平成 23 年 4 月稼働開始を目指し新救命救急センターの整備を進めるとともに、ドクターヘリによる患者搬送受入を開始した。また、経営基盤の強化のため、病床利用率の増、費用の縮減に向けた取組を行った。</p> <p>○ 県立つくしが丘病院については、新院舎において、児童青年期精神科や精神科救急医療など高度・専門的な医療を行うとともに、経営基盤の強化のため、病床利用率の増、費用の縮減に向けた取組を行った。</p> <p>○ 県立病院改革プランに基づく取組等を踏まえ、平成 23 年度以降の取組を取りまとめた新たな県立病院経営計画である「県立病院新成長プラン」を策定した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 「県立病院新成長プラン」に基づき、医療機能の充実強化と経営基盤の強化のための取組を進める。</p>						
【関係ホームページ： http://aomori-kenbyo.jp/ 】						

3 公社等の見直し

(1) 公社等の統廃合等

131001	(社)青森県畜産物価格安定基金協会と(社)青森県畜産協会の統合		担当課等	畜産課		
取組内容	<p>両協会の統合に関して、両協会の役員の理解を得た後、統合推進協議会を設置し、平成 22 年度を目途に統合する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<p>○両協会の理事会等に対する統合の趣旨説明</p> <p>○統合推進協議会を設置、統合に係る事務などの具体的な検討</p>	<p>○両協会の統合</p>				
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 平成 21 年 9 月に統合推進協議会を設置し、両協会の統合に向けた各種事項の具体的な検討を行い、平成 21 年 12 月の両協議会の理事会及び臨時総会において合併が承認された。</p> <p>○ 平成 22 年 1 月に県の合併認可を受け、平成 22 年 4 月 1 日に両協会は合併統合することとなった。</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月 1 日に、(社)青森県畜産物価格安定基金協会と(社)青森県畜産協会は合併し、(社)青森県畜産協会に統合した。</p>						

131002	(社)青森県水産振興会の統廃合を含む抜本的な見直し	担当課等	水産振興課
--------	---------------------------	------	-------

取組内容

水産振興会の業務内容、今後のあり方等について検討を行い、平成 23 年度までに統廃合を含めた抜本的な見直しを完了する。

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	変更前	○今後のあり方の検討	○検討結果に基づく工程表の作成・実施	○抜本的見直しの実施			
	変更後	○今後のあり方の検討	○検討結果に基づく工程表の作成	○検討結果に基づく工程の実施	○抜本的見直しの実施		
進捗状況		○	▲				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

○ 平成21年5月の理事会及び総会において、業務内容及び新公益法人制度を踏まえた今後のあり方について事務レベルで検討を行うことを決定し、その後、県と事務局の間で、基本的スタンスや実務的課題等について検討を行った。

<平成 22 年度の取組実績>

○ 県と事務局の間で、実務的課題等について検討を重ね、年度内に見直しの工程表案を作成した。

○ 法人の執行部としては、一般社団法人への移行を目指すこととして準備を進めていたが、年度末の取りまとめ段階で震災対策に追われたため、予定していた平成 23 年度の理事会・総会での議決は見送ることとなった。

○ これと併せ、移行後の事業計画に係る一般社団法人としての公益目的の達成等について検討したが、具体的な事業計画の策定等については、次年度の検討課題とした。

<平成 23 年度の取組内容>

○ 一般社団法人としての具体的な事業計画の策定等を行い、平成 24 年度の理事会・総会での議決へ向けた準備を進める。

131003	青森県土地開発公社の業務運営体制の見直し	担当課等	監理課			
取組内容	<p>近年の公共事業の減少、北海道新幹線用地取得業務の平成 23 年度での終了、県における用地補償業務の見直し等を踏まえ、土地開発公社の業務運営体制の見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○課題検討等	→	○業務運営体制の見直し			
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 県と土地開発公社の業務執行の分担について検討を進めるための基礎調査として、用地取得業務の委託箇所等を抽出し、当該業務に係る各地域県民局及び土地開発公社それぞれの業務量の実態について調査を行い、業務検討会において県・公社の業務執行状況及び課題等を検証した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの業務検討会における県と公社の業務執行状況等の検証結果を基に、県と公社のあるべき業務執行の分担について、基本的には、公社への委託範囲を拡大する方向で検討を進めることとした。</p> <p>○ 先進自治体の事例も参考にしながら、委託範囲を拡大した場合の業務の進め方や公社の収支見通し等についてさらに検討を行い、委託範囲の拡大に向けた取組方針を整理した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 県の用地取得業務の委託範囲を拡大する方針に基づき、公社の業務運営体制を見直しするとともに、そのための具体的な事務手続きを検討する。</p>						

131004	(財)21 あおもり産業総合支援センターと(財)むつ小川原地域・産業振興財団の連携強化	担当課等	経営支援課、 原子力立地対策課			
取組内容						
<p>(財) 21 あおもり産業総合支援センター及び(財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施する事業について、両財団が有するノウハウ・知見等の共有を図りながら、より効果的かつ効率的に実施していくための新たな業務連携について検討の上、実施可能な方策については平成 22 年度以降、順次実施していく。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○新たな業務連携の検討	○新たな業務連携の検討・実施	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ (財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施するプロジェクト支援事業（助成事業）について、(財) 21 あおもり産業総合支援センターの職員が同事業の検討委員会委員に加わったことにより、平成 22 年度事業の募集・採択等において同センターが有するノウハウ・知見等の活用が図られた。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ (財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施するプロジェクト支援事業（助成事業）について、(財) 21 あおもり産業総合支援センターの職員が同事業の検討委員会委員に引き続き加わったことにより、平成 23 年度事業の募集・採択等において同センターが有するノウハウ・知見等の活用が図られた。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年度においても、(財) むつ小川原地域・産業振興財団が実施するプロジェクト支援事業（助成事業）について、(財) 21 あおもり産業総合支援センターの職員を同事業の検討委員会委員とし、事業の採択等において同センターが有するノウハウ・知見等の活用を図ることとする。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.21aomori.or.jp/ http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/】</p>						

(2) 公社等の経営改革

ア 経営の健全化

132100	経営の健全化	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
<p>公社等の健全で効果的かつ効率的な経営を推進するため、公社等において、継続して事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等が実施されるよう、所管部局と行政経営推進室が連携して指導する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○事業の抜本的な見直し	→	→	→	→	
	○徹底したコスト削減	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>[事業の見直し (主なもの)]</p> <p>○ (社)青い森農林振興公社において、経営健全化に配慮しながら農地保有合理化事業の事業量を見直ししていくこととしたほか、(社)青森県観光連盟においては、実施事業の収支を把握し費用対効果の観点から事業の見直し及び実施方法の改善を行った。</p> <p>[コスト削減 (主なもの)]</p> <p>○ (財)むつ小川原地域・産業振興財団において、事務所家賃の値下げ交渉を行い、年間約 100 万円の節減を図ったほか、青森県フェリー埠頭公社においては、経常委託経費のうち清掃作業等業務について、巡回点検員の廃止、清掃範囲及び頻度を見直し、対前年度比で 600 万円を削減した。</p>						
<p><平成 22 年度の実績></p> <p>[事業の見直し (主なもの)]</p> <p>○ (社)青森県観光連盟において、前年のアスパムの入館者動向を踏まえた観覧券販促企画を実施した結果、観覧料収入がゴールデンウィークで対前年比約 105%、ねぶたまつり期で約 114%の実績となったほか、青森県土地開発公社においては、関係機関との密接な連携・協議を継続して実施した結果、国土交通省から新たに代行用地取得業務を受託した。</p> <p>[コスト削減 (主なもの)]</p> <p>○ (財)むつ小川原地域・産業振興財団において、振込手数料削減のため、インターネットバンキングサービスを導入した。</p>						
<p><平成 23 年度の実績></p> <p>○ 引き続き、公社等において、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等が実施されるよう、所管部局と行政経営推進室が連携して指導する。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html】</p>						

イ 人員体制等の見直し

132200	人員体制等の見直し	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
<p>公社等自らの責任と経営努力による自立的な業務運営を促進する観点から、県派遣職員については順次引き上げることとし、また、公社等において、経営状況を踏まえた職員数の適正化及び給与の見直しが実施されるよう、所管部局と行政経営推進室が連携して指導する。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○県派遣職員の引き上げ	→	→	→	→	
	○職員数適正化	→	→	→	→	
	○給与見直し	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績> [県派遣職員の引き上げ、職員数適正化] ○ 平成 21 年度における職員数は、常勤職員 677 名（前年比 24 名増）うち県派遣職員 43 名（前年同数）で、以下の特殊要因を除くと、常勤職員は 17 名の減、県派遣職員は 7 名の減となった。 《特殊要因》 ・（社）青森県観光連盟が新たに公社等に加わったこと（常勤職員+9 名、うち県派遣職員+7 名） ・青い森鉄道(株)が青森延伸開業に備えて新規採用を増やしたこと（常勤職員+20 名） ・むつ小川原原燃興産(株)が業務拡大のため新規採用を増やしたこと（常勤職員+12 名） [給与見直し] ○ 9 公社等において経営状況等を踏まえた給与削減を実施した。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績> [県派遣職員の引き上げ、職員数適正化] ○ 平成 22 年度における職員数は、常勤職員 700 名（前年比 23 名増）うち県派遣職員 42 名（前年比 1 名減）で、以下の特殊要因を除くと、常勤職員は 39 名の減、県派遣職員は 4 名の減となった。 《特殊要因》 ・（社）青森県観光連盟が東北新幹線全線開業に備えて新規採用を増やしたこと（常勤職員+9 名、うち県派遣職員+3 名） ・青い森鉄道(株)が青い森鉄道線全線開業に備えて新規採用を増やしたこと（常勤職員+42 名） ・むつ小川原原燃興産(株)が業務拡大のため新規採用を増やしたこと（常勤職員+11 名） [給与見直し] ○ 10 公社等において経営状況等を踏まえた給与削減を実施した。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容> ○ 引き続き、県派遣職員については順次引き上げることとし、また、公社等において、経営状況を踏まえた職員数の適正化及び給与の見直しが実施されるよう、所管部局と行政経営推進室が連携して指導する。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html】</p>						

ウ 経営評価制度の実施

132300	経営評価制度の実施	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
<p>現行の経営評価制度の内容について必要な見直しを行うとともに、公社等の自立性を高め、経営の健全化を進めるため、本制度を引き続き実施し、専門家等の点検評価結果に基づいて適切な指導助言を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○経営評価制度の見直し検討	○見直し後の経営評価制度による経営評価を実施	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度以降の経営評価については、引き続き「公社等点検評価委員会」を設置し、学識経験者、企業経営者及び会計専門家による経営状況、業務執行状況等に関する点検評価を行いながら、公社等の経営改革を推進していくこととした。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 公社等点検評価委員会において、①県職員の派遣が認められている法人及び知事が理事長の任命又は指名を行う法人 8 公社等、②それ以外の 15 公社等のうち 6 公社等の計 14 公社等について点検評価を実施し、平成 22 年 12 月に点検評価結果等報告書を知事に提出した。</p> <p>○ 点検評価結果等報告書における改善事項等について、所管部局と連携しながら、対象公社等に対し適切な指導助言を行った。</p> <p>《主な改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社)青い森農林振興公社：分収造林事業の欠損見込額縮小のための適切な対応 ・青森県土地開発公社：受託業務量の確保 ・青森県道路公社：長期債務の確実な解消 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 15 程度の公社等について公社等点検評価委員会による点検評価を行い、その点検評価結果に基づいて適切な指導助言を行う。</p>						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/gyosei/kousya.html】</p>						

(3) 地方独立行政法人の機動的かつ弾力的な業務運営の推進

133001	公立大学法人青森県立保健大学	担当課等	健康福祉政策課			
取組内容						
<p>公立大学法人青森県立保健大学について、県が定める中期目標に基づき大学が作成する中期計画を着実に推進できるよう、大学の自律性・自主性を尊重しつつ、地方独立行政法人評価委員会による業績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	→ ○次期中期目標の検討・策定	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 県地方独立行政法人評価委員会による平成 20 年度業務実績評価については、全体としての業務の実施状況は、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にあるとされたところであるが、評価の基準となる年度計画について内容をより中期計画に即したものとする等のコメントがあったことから、その点に関する助言を行った。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 県地方独立行政法人評価委員会による平成 21 年度業務実績評価については、全体としての業務の実施状況は、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況にあるとされた。</p> <p>○ 評価の基準となる年度計画については、前年度以上の実績を上げるという目標を達成できなかった取組があり、単年度実績にとらわれずに中期計画期間全体を見据えた年度目標を設定すべきとのコメントがあったことから、その点に関する助言を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ H23 年 7 月から 8 月に開催予定の県地方独立行政法人評価委員会において、平成 22 年度業務実績及び平成 22 年度財務諸表を審議し、評価委員会の評価結果を活用した助言等を行う。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.auhw.ac.jp/】</p>						

133002	地方独立行政法人青森県産業技術センター	担当課等	農林水産政策課			
取組内容						
<p>地方独立行政法人青森県産業技術センターについて、県が定める中期目標に基づきセンターが作成する中期計画を着実に推進できるよう、センターの自律性・自主性を尊重しつつ、地方独立行政法人評価委員会による業績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業績評価結果等を活用した適切な措置・助言の実施	→	→	→	○次期中期目標の検討・策定	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 10 月に、試験研究に関する検討・協議や重点研究に関する調整を進めるため、県とセンターで構成する「産業技術研究推進会議」、「重点研究検討調整会議」及び「技術移転・普及調整会議」を設置し、今後の研究のあり方等について協議した。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月に、研究領域の再構成と老朽化した研究機能への対応を検討するため、「産業技術研究推進会議」の下にワーキンググループを設置し、検討を進めた。</p> <p>○ 重点的に実施すべき研究について、効率的に課題設定を進めた。また、平成 23 年 2 月に「技術移転・普及調整会議」を開催し、普及する技術等について検討を行い、決定した項目を農協や地域県民局等の指導機関に情報提供した。</p> <p>○ 平成 22 年 7 月及び 8 月に開催した県地方独立行政法人評価委員会において、平成 21 年度業務実績及び平成 21 年度財務諸表が審議されたことから、同委員会の評価結果をもとに、センター活動の外部 P R やセンター内の研究課題検討体制のアピール等の助言を行った。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 行政と研究開発が連携した施策を推進するため、定期的に「重点研究検討推進会議」を開催する。</p> <p>○ 平成 24 年 2 月に「技術移転・普及調整会議」を開催し、普及する技術について検討する。</p> <p>○ 平成 23 年 7 月及び 8 月に県地方独立行政法人評価委員会において審議される平成 22 年度業務実績に対する評価及び平成 22 年度財務諸表の審議の結果をもとに、センターの業務運営への助言等を行う。</p>						
【関係ホームページ： http://www.aomori-itc.or.jp/ 】						

II 県庁改革

1 少数精鋭体制の推進

(1) 組織の簡素・効率化

ア 本庁の見直し

211100	本庁の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>行政需要の変化に対応しつつ、「青森県基本計画 未来への挑戦」に基づく各種施策の展開に資するとともに、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図る観点から、毎年度、機動的に組織の見直しを行う。</p> <p>また、警察本部については、犯罪情勢の変化に対応しつつ、業務及び配置人員の見直し等により、より効率的で合理的な組織の構築を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討・整理	→ ○見直し	→ →	→ →	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局、教育庁及び警察本部において、各本庁組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 22 年 4 月の組織改正の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産部に「あおもり食品産業振興チーム」を新設 ・あおもりの「冬の農業」推進チームを農産園芸課に統合 ・出納局経理課及び出納課を「会計管理課」及び「財務指導課」に改組 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局、教育庁及び警察本部において、各本庁組織に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部に「生活再建・産業復興局」を新設（平成 23 年 3 月 17 日実施） <p>(平成 23 年 4 月の組織改正の概要)</p> <p>[知事部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部観光局を発展させ、部相当の「観光国際戦略局」を新設し、観光企画課、観光交流推進課、国際経済課及び新設の「まるごとあおもり情報発信チーム」を設置 ・健康福祉部に「がん・生活習慣病対策課」を新設 ・県土整備部に「青い森セントラルパークチーム」を新設 ・新幹線・交通政策課を「交通政策課」に、並行在来線対策室を「青い森鉄道対策室」に改称 <p>[警察本部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務室に「総務事務推進課」を新設 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 翌年度の組織改正に向け、本庁組織に係る課題の検討・整理を行う。</p>						

イ 出先機関の見直し

211201	地域県民局の再編		担当課等	人事課、各部局		
取組内容						
<p>地域県民局については、地理的状況や社会的・経済的な状況などを総合的に勘案し、行政サービスの維持確保を図りつつ住民の利便性に配慮しながら、より簡素で効率的かつ効果的な行政執行体制の構築を図るため、地方分権改革の動向に留意しつつ、大綱期間内におおむね県内3地区に再編する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○現況調査、課題整理	→	〔 ○再編案の取りまとめ ○再編準備、再編実施 〕			
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 平成 21 年 7 月から 8 月にかけて、各地域県民局の地域連携部等の現況、岩手県及び秋田県の振興局の見直し状況等について調査し、課題整理を進めた。</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 平成 22 年 5 月から 6 月にかけて、地域県民局の水産事務所、漁港漁場整備事務所、港管理所等の現況について調査し、課題整理を進めた。</p> <p><平成 23 年度の実績></p> <p>○ 課題整理により抽出された事項を中心に地理的状況や社会的・経済的な状況を総合的に勘案して検討を進める。</p>						

211202	教育事務所の再編	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>教育事務所については、所管する市町村数や、学校数、教職員数、児童生徒数の状況、市町村教育委員会の事務局体制の状況、新学習指導要領の実施状況（移行期間は、小学校が平成21年度～平成22年度、中学校が平成21年度～平成23年度）等を踏まえ、地方分権改革の動向に留意しつつ、大綱期間内におおむね県内3地区への再編を行う。</p>						
取組 工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○現況調査、課題整理	→	〔 ○再編案の取りまとめ ○再編準備、再編実施 〕			
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の取組実績></p> <p>○ 平成21年7月から9月にかけて各教育事務所の現況等について調査し、課題の整理を行った。</p> <p><平成22年度の取組実績></p> <p>○ 平成21年度の整理結果に基づき、教育事務所再編準備検討会議及び各ワーキンググループ（給与・庶務WG、人事WG、指導WG）をそれぞれ2回開催し、課題の整理を行った。</p> <p><平成23年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き教育事務所再編準備検討会議及びワーキンググループを開催し、検討を進める。</p>						

211203	県外情報センターの見直し	担当課等	商工政策課			
取組内容	<p>現在、4箇所（札幌市、大阪市、名古屋市、福岡市）に設置している県外情報センター（北東北三県合同事務所）について、青森県、岩手県及び秋田県の三県で、これまでの取組の成果や現在の業務内容等を検証・協議し、県外情報センターのあり方や運営方策の見直しを行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○三県による検証・協議	→ ○協議等を踏まえた見直し	→ →	→ →	→ →	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 北東北三県の担当課による会議を開催し、各県外情報センターのこれまでの成果や問題点等の検証・協議を行うとともに、より効率的な運営と機能の強化を図るため、県外情報センターのあり方や今後の見直しの方向性に係る具体案の検討・調整を進めた。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 北海道情報センターについては、情報通信手段の発達など近年の社会情勢の変化により、職員常駐の必要性が低下していること、さらには、観光団体や民間事業者等との連携による事業の継続が可能であることなどを踏まえ、平成 23 年 3 月末をもって廃止した。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 大阪、名古屋、福岡の 3 情報センターについて、引き続き、見直しのための三県による検証・協議を進める。</p>						

211204	鉄道管理事務所の廃止	担当課等	青い森鉄道対策室			
取組内容						
<p>青い森鉄道（鉄道施設）への指定管理者制度導入に伴い、現在鉄道施設の管理業務を行っている鉄道管理事務所については、線路使用料の請求業務など一部業務を本庁に移管した上で平成 22 年度をもって廃止する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○青い森鉄道線 青森開業に向け た鉄道施設の管 理体制の検討、 協議	○鉄道管理事務 所の廃止				
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <p>○ 青い森鉄道線全線開業に向けた鉄道施設の管理体制の検討、協議を行い、開業と同時に指定管理者制度を導入し、鉄道管理事務所を廃止することとした。</p> <p><平成 22 年度の実績></p> <p>○ 平成 22 年 12 月 4 日に、青い森鉄道線全線開業と同時に指定管理者制度を導入した。これに伴い鉄道管理事務所の廃止に向けた事務や物品の引継作業を進め、平成 23 年 3 月 31 日をもって事務及び物品等の引継作業を終え、廃止した。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/traffic/heikouzai-top.html】</p>						

ウ 交番・駐在所の統廃合

211301	交番・駐在所の統廃合	担当課等	警察本部			
取組内容						
<p>「交番・駐在所再編プラン」（平成 16 年度策定）に基づき、管内の治安情勢、地域住民の意向等を踏まえつつ引き続き交番・駐在所の統廃合を推進することとし、平成 24 年度までに、157 施設（交番 37 箇所、駐在所 120 箇所）のうち駐在所 6 施設を隣接の駐在所や新設の交番に統合する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○地域住民への説明	→	→	→		
	○統廃合の実施	→	→	→		
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 12 月に 5 駐在所を廃止し、新設交番及び隣接の駐在所に統合した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 交番・駐在所の統廃合に向けた検討を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、交番・駐在所の統廃合に向けた取組を推進していく。</p>						

エ 職制等の見直し

211401	職制等の見直し	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容						
<p>職制等について、地方公務員制度改革の動向にも留意しつつ、より一層簡素で効率的かつ機動的な業務執行体制の構築を図る観点から検討し、必要な見直しを行う。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○見直し	→ →	→ →	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局及び教育庁において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 22 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 並行在来線調整監及び新幹線開業調整監を統合し、新幹線・並行在来線調整監を新設 ・ 農商工連携推進監等を新設 ・ 総務事務集中管理監等を廃止 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局及び教育庁において、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <p>(平成 23 年 4 月の見直しの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜保健衛生所副所長等を新設 ・ 再任用職員の職制として主幹専門員、主任専門員及び専門員を新設 ・ 環境再生調整監等を廃止 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 翌年度の見直しに向け、各組織の職制等に係る課題の検討・整理を行う。</p>						

(2) 職員数の適正化

ア 定員適正化

212101	一般行政部門	担当課等	人事課																							
取組内容																										
<p>一般行政部門（教育、警察及び公営企業を除く部門）の職員について、平成 25 年 4 月 1 日までに 4,000 人以下の体制の実現に向け、平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画に基づき定員適正化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>4,325</td> <td>4,212</td> <td>4,110</td> <td>4,036</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>適正化数</td> <td>△ 113</td> <td>△ 102</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td>計 △ 340</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	4/1 職員数	4,325	4,212	4,110	4,036	3,985	適正化数	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51	計 △ 340					
区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																					
4/1 職員数	4,325	4,212	4,110	4,036	3,985																					
適正化数	△ 113	△ 102	△ 74	△ 51	計 △ 340																					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要																				
	○定員適正化	→	→	→																						
進捗状況	◎	◎																								
取組実績及び本年度の取組状況																										
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 定員適正化計画（△113 名）を 47 名上回る△160 名の一般行政部門の職員の定員適正化を行った。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 定員適正化計画（△102 名）を 28 名上回る△130 名の一般行政部門の職員の定員適正化を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 定員適正化計画に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、一般行政部門の職員の定員適正化を行う。</p> <p>（参考）平成 23 年 4 月 1 日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/1 職員数</td> <td>4,325</td> <td>4,165</td> <td>4,035</td> </tr> <tr> <td>計画人員</td> <td>△ 113</td> <td>△ 102</td> <td>△ 74</td> </tr> <tr> <td>実績人員</td> <td>△ 160</td> <td>△ 130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>△ 47</td> <td>△ 28</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	4/1 職員数	4,325	4,165	4,035	計画人員	△ 113	△ 102	△ 74	実績人員	△ 160	△ 130		差 引	△ 47	△ 28	
区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																							
4/1 職員数	4,325	4,165	4,035																							
計画人員	△ 113	△ 102	△ 74																							
実績人員	△ 160	△ 130																								
差 引	△ 47	△ 28																								
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html 】																										

212102	教育部門（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関）	担当課等	教育庁
--------	---------------------------	------	-----

取組内容

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員について、平成 25 年 4 月 1 日までに 484 人以下（一般職員 296 人以下、指導主事等 188 人以下）の体制の実現に向け、平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画に基づき、定員適正化を行う。

（一般職員）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	328	332	331	315	296
適正化数	4	△ 1	△ 16	△ 19	計 △ 32

（指導主事等）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	200	201	203	196	188
適正化数	1	2	△ 7	△ 8	計 △ 12

取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○定員適正化	→	→	→		
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

○ 定員適正化（一般職員△6 名、指導主事 11 名）を行った。なお、計画との異同は、教育事務所次長等の学校への指導業務に従事する者の現行の業務実態に照らして、あるべき職制への切替を行ったことによるものである。

<平成 22 年度の取組実績>

○ 定員適正化（一般職員 3 名、指導主事△8 名）を行った。なお、計画との異同は、これまで指導主事等が担当していた業務のうち、現行の業務実態に照らして一般職員が遂行可能な業務を精査し、業務分担の変更を行ったこと等によるものである。

<平成 23 年度の取組内容>

○ 定員適正化計画に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、教育委員会事務局等の職員の定員適正化を行う。

（参考）平成 23 年 4 月 1 日現在

（一般職員）

区	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
4/1 職員数	328	322	325
計画人員	4	△ 1	△ 16
実績人員	△ 6	3	
差 引	△ 10	4	

（指導主事等）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
4/1 職員数	200	211	203
計画人員	1	2	△ 7
実績人員	11	△ 8	
差 引	10	△ 10	

212103	教育部門（県立高等学校の教職員の人員の見直し）	担当課等	教育庁			
取組内容						
<p>県立高等学校の教職員について、「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」（平成21年度～平成25年度）を踏まえ、毎年度決定する翌年度の募集人員計画に基づき、人員の見直しを行う。</p> <p>（参考）「県立高等学校教育改革第3次実施計画」における募集学級数（全日制課程）の見込み 平成20年度：280学級　平成25年度：248学級　増減：△32学級</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○人員の見直し	→	→	→		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の実績></p> <p>○ 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」を踏まえた平成22年度県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校の教職員について△51名の見直しを行った。</p> <p><平成22年度の実績></p> <p>○ 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」を踏まえた平成23年度県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校の教職員について△27名の見直しを行った。</p> <p><平成23年度の内容></p> <p>○ 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【前期】」を踏まえた平成24年度県立高等学校募集人員計画に基づき、県立高等学校の教職員について人員の見直しを行う。</p>						

212104	教育部門（県立学校の県費単独措置職員の人員の見直し）	担当課等	教育庁
--------	----------------------------	------	-----

取組内容

県立学校の県費単独措置の職員について、業務の民間委託等を進めることにより、人員の見直しを行う。

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	269	256	254	242	235
適正化数	△13	△ 2	△12	△ 7	計 △34

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○人員の見直し	→	→	→		

進捗状況	◎	◎				
------	---	---	--	--	--	--

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 県立学校の県費単独措置の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、計画（△13名）を1名上回る△14名の見直しを行った。

<平成 22 年度の取組実績>

- 県立学校の県費単独措置の事務職員、技能職員、学校栄養職員について、業務の民間委託等により、計画（△2名）を3名上回る△5名の見直しを行った。

<平成 23 年度の取組内容>

- 業務の民間委託等により、県立学校の県費単独措置職員の人員の見直しを行う。

（参考）平成 23 年 4 月 1 日現在

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
4/1 職員数	269	255	250
計画人員	△ 13	△ 2	△ 12
実績人員	△ 14	△ 5	
差 引	△ 1	△ 3	

212105	警察部門（一般職員）	担当課等	警察本部
--------	------------	------	------

取組内容

警察部門の一般職員について、平成 25 年 4 月 1 日までに 382 人以下の体制の実現に向け、平成 21 年度から 24 年度までの 4 年間の年度ごとの適正化目標を定めた定員適正化計画を策定し、実施する。

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4/1 職員数	386	383	382	380	380
適正化数	△ 3	△ 1	△ 2		計 △ 6

取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○定員適正化		→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

○ 定員適正化計画（△3 名）に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、警察部門の一般職員の定員適正化を実施した。

<平成 22 年度の取組実績>

○ 定員適正化計画（△1 名）に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、警察部門の一般職員の定員適正化を実施した。

<平成 23 年度の取組内容>

○ 定員適正化計画に基づき、組織・機構の簡素効率化等により、警察部門の一般職員の定員適正化を行う。

(参考) 平成 23 年 4 月 1 日現在

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
4/1 職員数	386	383	382
計画人員	△ 3	△ 1	△ 2
実績人員	△ 3	△ 1	
差 引	0	0	

イ 早期退職制度の継続実施

212201	早期退職制度の継続実施	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>勸奨退職制度について、平成 16 年度から実施している早期退職制度（対象年齢の引下げ及び退職手当の早期退職に係る割増率の引上げの措置）を、4 年間延長（平成 21 年度～平成 24 年度）し、この間の早期退職を促進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>〔知事部局〕</p> <p>○ 平成 21 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、3 名（対象年齢の引下げ措置の対象となる 40～49 歳の職員 1 名、50～55 歳の職員 2 名）が早期退職した。</p> <p>〔教育庁〕</p> <p>○ 平成 21 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、5 名（教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の職員 1 名、県立学校の教職員 4 名）が早期退職した。</p> <p>〔警察本部〕</p> <p>○ 平成 21 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、6 名（警察官 4 名、一般職員 2 名）が早期退職した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>〔知事部局〕</p> <p>○ 平成 22 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、7 名が早期退職した。</p> <p>〔教育庁〕</p> <p>○ 平成 22 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、県立学校の教員 1 名が早期退職した。</p> <p>〔警察本部〕</p> <p>○ 平成 22 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施し、8 名（警察官 7 名、一般職員 1 名）が早期退職した。</p> <p>○ なお、知事部局及び警察本部においては、定員適正化が進み、新規採用による人事の刷新も図られている状況を踏まえ、平成 22 年度以降は、原則として 40～49 歳の職員に対する退職の勧奨を行わないこととした。</p> <p><平成 23 年度の内容></p> <p>○ 平成 23 年度の早期退職制度による退職希望者の募集を実施する。</p> <p>○ 教育庁における早期退職制度による退職希望者の募集の実施（40～49 歳の職員に対する退職の勧奨の継続）について検討する。</p>						

(3) 職員給与の適正化

ア 給与制度の見直し

213101	給与構造改革の推進	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
給与構造改革を推進するため、社会経済情勢の変化や人事委員会勧告等を踏まえ、給与制度及び運用について適時適切に見直しを行う。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、平成 21 年 12 月に次のとおり給与の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任給を中心とした若年層及び医療職給料表（一）適用者を除き、全ての給料月額を引下げ（職員一人当たり平均△0.19%（△740 円）） ・ 自宅に係る住居手当（月額 3,000 円）を廃止 ・ 期末・勤勉手当の年間支給月数を 0.3 月分引下げ（4.4 月分→4.1 月分） <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、平成 22 年 12 月に次のとおり給与の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療職給料表（一）適用者を除き、中高年齢層の給料月額を引下げ（職員一人当たり平均△0.10%（△391 円）） ・ 期末・勤勉手当の年間支給月数を 0.15 月分引下げ（4.1 月分→3.95 月分） <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、引き続き見直しを検討する。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html 】						

213102	能力・業績が反映される給与制度の推進（知事部局）	担当課等	人事課			
取組内容						
<p>国等の動向及び人事評価制度の熟度を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえて勤務実績の給与への反映を段階的に拡大する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 勤務実績の給与への反映拡大について、平成 22 年度からの実施に向け検討を行った。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 勤務成績が良好でない職員の勤勉手当については、これまでも標準より低い成績率を適用していたが、勤務実績をより明確に反映するため、これをさらに引き下げた。 (6 月支給期：△6.0%→△13.5% (△7.5%)、12 月支給期：△6.5%→△12.5% (△6.0%))</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 勤務実績の給与への反映拡大について、引き続き検討を行う。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

213103	能力・業績が反映される給与制度の推進（教育部門）	担当課等	教育庁			
取組内容	<p>国等の動向及び人事評価制度の熟度等を見極めながら、能力・業績の給与への反映方策を検討し、その結果を踏まえた勤務実績の給与への適時適切な反映を行う。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○反映	→	→	→	【平成 21 年度】 ○取組工程の 明確化
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 能力・業績の給与への反映方策を検討した結果、平成 22 年度から勤務実績の給与への反映を開始することとし、同年度は、知事部局における既実施内容を参考に実施することとした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月から、平成 21 年度に検討した勤務実績の給与への反映を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務成績が特に良好である職員の昇給について、標準より上位の昇給区分を適用。 勤務成績が良好でない職員の昇給について、標準より下位の昇給区分を適用。 勤務成績が良好でない職員の勤勉手当について、標準より低い成績率（6 月支給期：△13.5%、12 月支給期：△12.5%）を適用。 <p>○ 勤務実績の給与への反映方策について、他都道府県の状況等の情報を収集した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 勤務実績の給与への反映方策について、引き続き検討する。</p>						

213104	職務・職責に応じた適正な給与水準の確保	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>技能労務職員の給与水準を総点検し、その見直しを行い、職務・職責に応じた適正な給与水準の確保を図るほか、社会経済情勢の変化等に応じて見直しを検討し、その結果を踏まえて対応する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○技能労務職員の給与水準の見直し ○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度に実施した技能労務職員の給与水準の総点検を踏まえ、平成 21 年 4 月から職務・職責に応じた技能職等給料表への見直し（職務の級及び給与月額の見直し）を行った。 ○ 一般職員との均衡を考慮し、平成 21 年 12 月に次のとおり給与の見直しを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・初任給を中心とした若年層を除き、給料月額を引下げ（職員一人当たり平均△0.15%（△380 円）） ・自宅に係る住居手当（月額 3,000 円）を廃止 ・期末・勤勉手当の年間支給月数を 0.3 月分引下げ（4.4 月分→4.1 月分） <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般職員との均衡を考慮し、平成 22 年 12 月に次のとおり給与の見直しを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢層の給料月額を引下げ（職員一人当たり平均△0.07%（△183 円）） ・期末・勤勉手当の年間支給月数を 0.15 月分引下げ（4.1 月分→3.95 月分） <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情等を踏まえ、引き続き見直しを検討する。 						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

イ 諸手当等の見直し

213201	諸手当等の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>社会経済情勢や勤務環境の変化等を踏まえ、特殊勤務手当や職務関連手当等について、その内容及び水準を総点検し、抜本的な見直しを行うほか、社会経済情勢の変化等に応じて見直しを検討し、その結果を踏まえて対応する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○見直し ○社会経済情勢の変化等を踏まえた対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 4 月に特殊勤務手当・職務関連手当等を次のとおり見直した。 [特殊勤務手当の見直し] ・ 廃止（他の手当への統廃合を含む） … 精神保健業務手当等 24 手当 ・ 支給範囲の見直し及び支給額の減額 … 県税事務手当等 26 手当 ・ 新設 … 食肉衛生検査手当等 4 手当 [農林漁業普及指導手当の見直し] 支給水準を給料の月額 8%（管理職手当の支給を受ける職員にあつては 4%）から月額 12,600 円に改正 [その他諸手当の見直し] ・ 給料の調整額を廃止 ・ 義務教育等教員特別手当の支給限度額を月額 20,200 円から月額 15,900 円に改正 ・ 産業教育手当を給料月額×10%から月額 12,600 円（管理職手当受給者は廃止）に改正 ・ 定時制通信教育手当を給料月額 10%（管理職手当受給者は 8%）から月額 12,600 円（管理職手当受給者は廃止）に改正 ・ へき地手当等及び特勤手当等の支給割合の改正</p> <p>○ 平成 22 年 1 月に義務教育等教員特別手当の支給限度額を月額 15,900 円から月額 11,700 円に改正した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月に諸手当を次のとおり見直した。 ・ 労働基準法の改正に合わせて時間外勤務手当の支給要件等を見直し、月 60 時間を超える時間外勤務については、支給割合を引き上げて手当を支給し、又はその支給に代えて代休時間を付与することができることとした。 ・ へき地手当等及び特勤手当等の支給割合に係る地域ごとの級別区分を見直した（引上げ 20 公署、引下げ 66 公署）。</p> <p>○ 平成 22 年 12 月に青い森鉄道利用者の通勤手当の支給限度額を月額 55,000 円から月額 70,000 円に改正した。</p> <p>○ 平成 23 年 1 月に義務教育等教員特別手当の支給限度額を月額 11,700 円から月額 8,000 円に改正した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年 4 月に諸手当を次のとおり見直した。 ・ 月 60 時間を超える時間外勤務の積算の基礎に日曜日等の勤務の時間を含めることとした。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html 】						

(4) 職員の能力向上と意識改革

ア 人材の確保

214101	職員採用方法の見直し	担当課等	人事課、教育庁、警察本部、人事委員会			
取組内容						
職員採用試験における対象年齢の引上げ等、職員の採用方法について検討し、多様な人材の確保を図るための見直しを行う。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○制度改正	○実施			
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員採用試験における対象年齢の引上げ等について検討を行い、次のとおり見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師採用試験の受験資格年齢を 36 歳未満から 50 歳未満に拡大した。 ・ 警察官採用試験の受験資格年齢を 29 歳未満から 32 歳未満に拡大したほか、身体検査（色覚）基準について「正常であること」から「職務の遂行に支障のないこと」に緩和した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の採用方法について検討を行い、次のとおり見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医師採用試験について、受験者の負担軽減による受験者数の確保を図るため、第 1 次・第 2 次試験方式を見直し、1 回で全試験科目を実施した。（論文試験及び適性検査は廃止し、専門試験・面接を実施） ・ 年度中途での獣医師の採用を実施した。（平成 22 年 10 月 1 日付けで 2 名採用） <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上級試験について、人物重視の観点から面接試験の対象者を増やすこととし、第 1 次試験の合格者数を採用予定者数の 3 倍程度（22 年度は約 2 倍）に引き上げる。 ○ 上級・中級・初級試験の第 1 次試験に合格基準点を設定し、より優秀な人材の確保に努める。 ○ 年度中途での航空操縦士の採用を実施する。（平成 23 年 6 月 1 日付けで 1 名採用予定） 						

214102	専門分野における機動的な人材の確保	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容	<p>新たな行政需要に対応するため、特定の専門分野に関して任期付職員の採用制度を活用するなど、機動的な人材確保の方策を検討し、実施する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局において、IT分野に関する専門的知識を有する人材を確保するため、任期付職員採用制度によりIT専門監を採用したほか、教育庁において、任期付職員として、埋蔵文化財発掘調査専門職員を採用した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局において、美術館の企画・運営に関する専門知識を有する人材を確保するため、一般公募により美術統括監を選考採用した。</p> <p>○ 教育庁において、発掘経験を有する県立学校の職員を埋蔵文化財発掘調査専門職員に転任させるなどにより、人材の確保を図った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、専門分野における機動的な人材確保の方策について検討し、実施する。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/j-gyosei.html】</p>						

イ 人材の育成

214200	人材育成ビジョンに基づく取組の推進		担当課等	人事課		
取組内容						
<p>青森県人材育成ビジョンに基づく人材育成の推進を図るため、青森県人材育成推進会議で具体的な方策の内容を決定し、実施する。 また、人事評価制度と連携した職員の能力開発支援方策などについて検討を進める。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成ビジョンに基づく取組方策の検討 ○能力開発支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成ビジョンに基づく取組方策の実施 <p style="text-align: center;">→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○能力開発支援方策の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○能力開発支援方策の実施 		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成ビジョンに基づく取組方策について、翌年度の実施に向けて検討を行った。 ○ 能力開発支援方策について、検討を行った。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成ビジョンに基づく取組として、コミュニケーション能力の自己診断を行うための診断ツールを作成し、基本研修（新採用者研修を除く。）受講者に実施してもらうこととしたほか、能力開発支援方策の検討を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自発的な能力開発を促すための支援方策を取りまとめる。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/jitiken-top.html】</p>						

214201	職員研修（一般）の充実	担当課等	人事課
--------	-------------	------	-----

取組内容

職員研修の充実を図るため、自治研修所において、新たにコミュニケーション能力の強化及びモチベーションの向上を図るための研修を実施し、これらの実施結果及び経営感覚の醸成など職員の意識改革の観点等を踏まえて研修体系の全般的な見直しを行い、新たな研修体系へ移行する。
また、新たな研修体系への移行後は、適宜研修内容を検討し、必要な見直しを行う。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○新研修科目実施、結果検証	○新研修体系へ移行	○研修内容の検討・見直し	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 基本研修については、「主査研修」に「モチベーションアップ」科目を、「主幹研修」に「コミュニケーション能力強化」科目を導入した。

また、選択研修については、ほぼ半数の研修を統廃合するとともに、職員の意識改革に応えるための「コンフリクト・マネジメント研修」を新設するなど、平成 22 年度からの「新たな研修ステージ」に向けた見直しを行った。

<平成 22 年度の取組実績>

- 平成 21 年度に見直した研修体系に移行するとともに、引き続き、他県状況や研修の実施状況を踏まえて研修内容を検討し、全ての基本研修に「メンタルヘルス」に関する内容を組み入れる等の見直しを行った。

<平成 23 年度の取組内容>

- 研修内容について、引き続き、他県の状況等を踏まえて検討していくこととし、平成 23 年度の全ての基本研修には、震災の体験談を組み入れる等により、時宜を得た内容も取り入れていく。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/jitiken-top.html>】

214202	職員研修（専門）の充実	担当課等	各部署			
取組内容						
各部署が主体となり実施している研修について、更なる専門的能力・知識の習得に向けた研修内容の充実など、研修ニーズに応じた見直しを行う。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○研修充実に向けた検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における専門研修を引き続き実施するとともに、次のとおり研修内容の見直しや受講者の対象範囲の拡大、外部研修の活用など研修内容の充実に向けた取組を実施した。</p> <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開等に係る担当者研修会の受講対象者の拡大、所属長向け説明会の新規実施（総務部） ・男女共同参画の視点に立った施策立案等を推進するための職員研修の実施（環境生活部） ・保健衛生分野における外部専門研修及び各種学会等への職員派遣等（健康福祉部） ・財務事務に係る各種研修会について、受講対象者の拡大、実施地区・回数の充実、専門性に合った研修の新設、管理監督者向け研修の新設等（出納局） <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における専門研修を引き続き実施するとともに、次のとおり研修内容の見直しや受講者の対象範囲の拡大など研修内容の充実に向けた取組を実施した。</p> <p>《実施例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理担当者研修会に、省エネに関する科目を新設（総務部） ・NPOとの協働に関する職員の理解と体制整備等を推進するための職員研修の実施（環境生活部） ・若手・中堅建築職員の技術力の維持・向上を図るための建築技術研修の実施（県土整備部） ・財務事務に係る各種研修会について、歳入事務初任者を対象とした歳入事務初任者研修を新設（出納局） <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 各部署が主体となって、財務事務、社会福祉、保健衛生、農林水産、土木、エネルギー、税務等の分野における専門研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実など研修ニーズに応じた見直しを行う。</p>						

214203	健康管理の充実	担当課等	人事課、教育庁、警察本部
--------	---------	------	--------------

取組内容

職員の心身の健康の保持増進のため、健康相談について必要な見直しを行うなど、健康管理をサポートする取組の充実を図る。

取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 知事部局において、管理監督者のための「メンタルヘルスセミナー」の開催場所を拡充したほか、青森地区における「こころの健康相談」を医療機関に委託し随時相談可能とするなどの充実を図った。
- 教育庁において、健康意識啓発冊子を産業医が必要と認めた者に対して配布した。
- 警察本部において、心の健康づくり対策として所属生活相談員を選任したほか、職員個人や管理監督者に対するメンタルヘルス教養を実施した。また、生活習慣病予防対策としてウォークラリー（ウォーキング運動）を実施したほか、肥満・喫煙改善期間を設定し、所属ごとに取組を実施した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 知事部局においては、次のとおり取組の充実を図った。
 - ・平成 22 年 4 月から、青森地区に加え、弘前地区においても「こころの健康相談」を医療機関に委託し随時相談可能とした。
 - ・受動喫煙の防止、生活習慣病対策のため、7 月に「県庁舎の受動喫煙防止対策に関するアンケート調査」を実施し、その結果等を踏まえて受動喫煙防止対策を推進したほか、個別禁煙相談や禁煙教室等を随時開催し、禁煙の普及啓発を図った。
 - ・健康づくり等のため、エコ通勤（徒歩・自転車での通勤）を推進することとし、エコ通勤による健康増進体験モニターの募集、健康教室・ウォーキング講習会等を実施した。
- 教育庁においては、平成 22 年 10 月の定期健康診断等結果通知時に、健康意識啓発冊子を産業医が必要と認めた者に配布した。
- 警察本部においては、心の健康づくり対策として、相談窓口の周知徹底を図るなど、相談しやすい環境づくりに努めたほか、職員個人や管理監督者に対するメンタルヘルス教養をより一層推進した。また、生活習慣病予防対策として、ウォーキングを中心とした運動を推奨し、肥満対策を継続推進したほか、禁煙セミナーを開催し、禁煙の普及啓発を図った。

<平成 23 年度の取組内容>

- 知事部局においては、次のとおり充実を図っていく。
 - ・平成 23 年 4 月から、健康支援室の非常勤保健師を 1 名増員して 3 名とし、保健指導等の強化を図る。
 - ・平成 23 年 4 月から、八戸地区においても「こころの健康相談」を医療機関に委託し、随時相談可能とする。
- 教育庁においては、産業医が必要と認める者に対する健康意識啓発冊子の配布を引き続き実施する。
- 警察本部においては、心の健康づくり対策の一環として、所属生活相談員による相談体制を継続するほか、職員個人や管理監督者に対するメンタルヘルス教養を引き続き実施する。また、生活習慣病予防対策として、肥満や喫煙率改善及び運動の推進を目的とした一次予防施策を継続実施する。

ウ 人材の活用

214301	庁内公募制度の継続実施	担当課等	人事課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>職員の専門性や資質を活かすとともに、意欲を持った職員の登用を推進するため、庁内公募制度を引き続き実施することにより、人材の積極的な活用を図る。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○実施	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局及び教育庁において、平成 21 年 11 月から「低炭素・循環型社会づくりに関する業務」等 7 業務等について庁内公募を実施し、5 名を配置した。また、警察本部において、平成 21 年 11 月から 12 月にかけて、地域警察を中心に 18 業務等について庁内公募を実施し、18 名を配置した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 知事部局及び教育庁において、平成 22 年 11 月から「地域医療再生計画（療育部分）業務」等 8 業務等について庁内公募を実施し、3 名を配置した。また、警察本部において、平成 22 年 11 月下旬から 12 月にかけて、地域警察を中心に 13 業務等について庁内公募を実施し、15 名を配置した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、庁内公募制度を実施する。</p>						

214302	再任用職員の有効活用	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容						
再任用短時間勤務職員の勤務形態を考慮した上で、その知識・経験を活用できる業務を選定し、再任用短時間勤務職員を当該業務に集中的に配置した業務遂行体制を整えることにより、再任用職員の積極的な活用を図る。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	————→	○業務選定	○実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 業務の実態がフルタイム勤務に適したもの、ハーフタイム勤務に適したものなどの情報を収集し、再任用職員の有効活用に向けた検討を行い、工事検査業務にハーフタイム勤務の職員 16 名を配置するなど、これまでの知識・経験を活用できる業務に重点的に配置するとともに、新規採用が困難である獣医師、業務の実態がフルタイム勤務に適した職業訓練指導員等をフルタイム勤務で再任用し、配置した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 業務の実態がフルタイム勤務に適したもの、ハーフタイム勤務に適したものなどの情報を収集し、再任用職員の有効活用に向けた検討を行い、これまでの知識・経験を活用できる業務に重点的に配置するとともに、新規採用が困難である獣医師、業務の実態がフルタイム勤務に適した職業訓練指導員や埋蔵文化財専門職員等をフルタイム勤務で再任用し、配置した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、再任用職員の有効活用に向けて検討を行う。</p>						

エ 意識改革の徹底

214401	コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署			
取組内容						
<p>会議開催時において、人件費相当額を含むフルコストを試算し明示するなどの全庁的な取組を実施するほか、それ以外にもコスト意識とスピード感の醸成を図るための方策を検討・実施することを通じ、コスト意識とスピード感を持った業務遂行を推進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○その他の取組方策の検討・実施	○全庁的な取組の実施 →	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁の業務運営の品質（行政品質）向上に向けて、庁内LANを活用した職員向け情報誌の発信により、「より安く」「より速く」等の視点を含む取組や実践例の紹介等を行い、コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の浸透・普及を図った。なお、この中で、会議開催時の職員人件費を簡単に試算できる「早見表」を作成し、庁内活用を促した。 ○ 各部署において、物品の部内共同利用による不要在庫の縮減、回収BOX設置によるファイル再利用の促進などの取組を実施した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、職員に対する行政品質向上に向けた職員向け情報誌の発信を行い、コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の浸透・普及を図った。 ○ 事務改善等に対する職員の意識をさらに向上させるため、職員が実践し、実際に効果があった事務改善の事例を実践例集として取りまとめ、情報共有を図った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、職員に対する行政品質向上に向けた情報発信を行い、コスト意識とスピード感の徹底に向けた取組の浸透・普及を図る。 						

214402	庁内ベンチャー制度の実施	担当課等	人づくり戦略チーム
--------	--------------	------	-----------

取組内容

県庁職員のアイデア、チャレンジ意欲、青森県の発展に向けた貢献意欲を引き出すとともに、厳しい財政状況の中でコスト感覚を持った成果重視の事業の実施を促進するため、庁内ベンチャー制度を継続実施する。
 また、県政に関する課題の原因と結果のプロセスを解明し、効果的・効率的な施策の立案を目指す調査研究事業との連携により、一層のレベルアップを図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	概要
取組工程	○ 庁内ベンチャー制度の実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 平成 21 年 6 月から 7 月まで庁内ベンチャー提案を募集し、各部局への意見照会等を経て 6 件の最終提案書が提出され、10 月に開催した選考会において 2 件を採択した。
- 平成 21 年度から「未来の青森県づくり戦略調査研究事業」との連携により、庁内ベンチャー制度のレベルアップを図っており、当該調査研究事業の成果を生かした庁内ベンチャー提案が 1 件提出された。

<平成 22 年度の取組実績>

- 平成 22 年 6 月から 7 月まで庁内ベンチャー提案を募集し、各部局への意見照会等を経て 4 件の最終提案書が提出され、10 月に開催した選考会において 2 件を採択した。
- 引き続き、「未来の青森県づくり戦略調査研究事業」等との連携により、庁内ベンチャー制度の一層のレベルアップを図る。

<平成 23 年度の取組内容>

- 平成 23 年 6 月から 7 月まで庁内ベンチャー提案を募集し、各部局への照会等を経て、最終提案書をまとめる。平成 23 年 10 月に選考会を開催し、採択事業を決定する。
- 県職員の高度な政策課題への対応力と挑戦意欲の向上を目的として、今年度から実施する「庁内寺子屋プロジェクト推進事業」との連携により、職員のチャレンジ意欲を高め、庁内ベンチャーへの提案が活発になるよう庁内の人財育成に向けた環境づくりに努める。

214403	職員提案制度の実施	担当課等	行政経営推進室			
取組内容						
職員個々人が、経営感覚を持って、常に改革・改善を意識し、それぞれの業務に取り組んでいくためのツールの一つである職員提案制度について、提案テーマの拡充や提案期間の拡大等により、同制度の充実・活性化を図り、業務改善等に資するものとする。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○制度見直し・実施	→	→	○制度見直し検討・実施	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 提案テーマを「青森県庁の行政品質の向上 ～より正しく、より速く、より安く、より楽に、より前向きに～」として拡充を図るとともに、提案募集期間を 11 月から 3 月までの約 5 か月間に拡大（従前は 1～2 か月）して実施した。19 件の提案があり、このうち、7 件については関係部局において実施あるいは実施に向けた検討等を行うこととした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの職員提案制度を見直し、業務改善への実効性がより高い実施方法として、新たな提案の募集から既に実践し効果のあった改善事例の募集へと内容を改めた。</p> <p>募集結果については、「事務改善実践例集」（全 4 集、172 事例）を作成し、全職員の今後の取組へとつながるよう周知を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、職員が取り組んだ事務改善の実践例募集を行い、業務改善等に活用する。</p>						

2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

(1) 行政資源の効果的・効率的な活用

ア 行政資源の効果的な配分

221100	行政資源の効果的な配分	担当課等	財政課、人事課、企画調整課																																										
取組内容																																													
<p>知事をトップとする作戦会議において決定された戦略キーワードに基づき企画・立案された重点事業などの「具体的な取組」を着実に推進するため、予算編成及び人員査定の過程を通じて、行政資源（職員、財源）の効果的な配分を行う。</p>																																													
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要																																							
	○重点事業等を踏まえた効果的な配分	→	→	→	→																																								
進捗状況	○	○																																											
取組実績及び本年度の取組状況																																													
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>[予算編成]</p> <p>○ 平成 22 年度の「戦略キーワード」に基づき、「未来への挑戦推進事業」として次のとおり配分を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・戦略キーワードに基づく事業</td> <td>316 事業</td> <td>165 億 69 百万円</td> </tr> <tr> <td> 雇用の創出・拡大</td> <td>84 事業</td> <td>20 億 87 百万円</td> </tr> <tr> <td> あおもり型セーフティネット</td> <td>62 事業</td> <td>22 億 45 百万円</td> </tr> <tr> <td> 新幹線全線開業元年</td> <td>47 事業</td> <td>70 億 08 百万円</td> </tr> <tr> <td> あおもり「食」産業</td> <td>67 事業</td> <td>22 億 19 百万円</td> </tr> <tr> <td> 「子ども」総合支援</td> <td>56 事業</td> <td>30 億 10 百万円</td> </tr> <tr> <td>・地域別計画推進のための事業</td> <td>60 事業</td> <td>3 億 76 百万円</td> </tr> </table> <p>[人員査定]</p> <p>○ 平成 22 年度の「戦略キーワード」に基づき、『あおもり「食」産業』の充実・強化のため重点的に人員を配分するなど、効果的な配分を行った。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>[予算編成]</p> <p>○ 平成 23 年度の「戦略キーワード」に基づき、「未来への挑戦推進事業」として次のとおり配分を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・戦略キーワードに基づく事業</td> <td>331 事業</td> <td>172 億 18 百万円</td> </tr> <tr> <td> 雇用の創出・拡大</td> <td>92 事業</td> <td>35 億 67 百万円</td> </tr> <tr> <td> はやぶさ時代の元気創出</td> <td>77 事業</td> <td>64 億 51 百万円</td> </tr> <tr> <td> あおもり型セーフティネット</td> <td>76 事業</td> <td>35 億 89 百万円</td> </tr> <tr> <td> 未来を支える人財育成と地域力再生</td> <td>86 事業</td> <td>36 億 11 百万円</td> </tr> <tr> <td>・地域別計画推進のための事業</td> <td>60 事業</td> <td>3 億 47 百万円</td> </tr> </table> <p>[人員査定]</p> <p>○ 平成 23 年度の「戦略キーワード」に基づき、「あおもり型セーフティネット」の充実・強化のため重点的に人員を配分するなど、効果的な配分を行った。</p>							・戦略キーワードに基づく事業	316 事業	165 億 69 百万円	雇用の創出・拡大	84 事業	20 億 87 百万円	あおもり型セーフティネット	62 事業	22 億 45 百万円	新幹線全線開業元年	47 事業	70 億 08 百万円	あおもり「食」産業	67 事業	22 億 19 百万円	「子ども」総合支援	56 事業	30 億 10 百万円	・地域別計画推進のための事業	60 事業	3 億 76 百万円	・戦略キーワードに基づく事業	331 事業	172 億 18 百万円	雇用の創出・拡大	92 事業	35 億 67 百万円	はやぶさ時代の元気創出	77 事業	64 億 51 百万円	あおもり型セーフティネット	76 事業	35 億 89 百万円	未来を支える人財育成と地域力再生	86 事業	36 億 11 百万円	・地域別計画推進のための事業	60 事業	3 億 47 百万円
・戦略キーワードに基づく事業	316 事業	165 億 69 百万円																																											
雇用の創出・拡大	84 事業	20 億 87 百万円																																											
あおもり型セーフティネット	62 事業	22 億 45 百万円																																											
新幹線全線開業元年	47 事業	70 億 08 百万円																																											
あおもり「食」産業	67 事業	22 億 19 百万円																																											
「子ども」総合支援	56 事業	30 億 10 百万円																																											
・地域別計画推進のための事業	60 事業	3 億 76 百万円																																											
・戦略キーワードに基づく事業	331 事業	172 億 18 百万円																																											
雇用の創出・拡大	92 事業	35 億 67 百万円																																											
はやぶさ時代の元気創出	77 事業	64 億 51 百万円																																											
あおもり型セーフティネット	76 事業	35 億 89 百万円																																											
未来を支える人財育成と地域力再生	86 事業	36 億 11 百万円																																											
・地域別計画推進のための事業	60 事業	3 億 47 百万円																																											

<平成 23 年度の取組内容>

〔予算編成〕

- 平成 24 年度の「戦略キーワード」に基づき、平成 24 年度当初予算編成を通じて事業を構築する。

〔人員査定〕

- 平成 24 年度の「戦略キーワード」に基づく重点事業等を踏まえた行政資源（職員）の効果的な配分に向けて検討を行う。

イ 各部署の主体性の拡大

221201	各部署の主体性の拡大（予算編成）	担当課等	財政課
--------	------------------	------	-----

取組内容

予算編成において各部署が見直しを主体的・計画的に取り組めるよう、部局政策経費において複数年度シーリングを導入するとともに、予算の機動性を確保するため、臨時・緊急的な課題への対応や行財政改革推進等の事業を対象とする緊急課題・行財政改革対応経費を設ける。

各部署が情勢変化に迅速に対応して、施策を効果的かつ効率的に実施できるよう、更なる主体性の拡大に向け、複数年度シーリングの対応状況などを踏まえつつ、各部署の主体性を活かしている「経常経費」の例にならった対象経費の拡大や、現行のメリットシステム経費の拡充等について検討する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○ 予算編成における各部署の主体性の拡大に向けた取組の検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 平成 21 年度当初予算編成において、部局政策経費について複数年度シーリングを導入するとともに、予算の機動性を確保するため、臨時・緊急的な課題への対応や行財政改革推進等の事業を対象とした緊急課題・行財政改革対応経費を新たに設定し、平成 22 年度当初予算編成においても、この取組を継続して実施した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 平成 23 年度当初予算編成においても、この取組を継続して実施した。

<平成 23 年度の取組内容>

- 平成 24 年度当初予算の取扱いについては、今後編成通知により明らかにする。

【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】

221202	各部局の主体性の拡大（職員配置等）	担当課等	人事課			
取組内容						
<p>各部局が、少数精鋭体制を推進しつつ、情勢変化に迅速に対応して、施策を効果的かつ効率的に実施できるよう、各部局内の所属間の職員定数の再配分を認めるなど、自らの責任の下に、配分された行政資源を主体的に活用できる範囲を拡大する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	○実施				
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年 4 月の定例人事異動において、各部局が部局内の職員定数の再配分を主体的にできることとした。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 23 年 4 月以降の定例人事異動においても引き続き実施することとした。</p>						

ウ 各部署相互の連携の拡大

221301	各部署相互の連携の拡大	担当課等	各部署			
取組内容						
各部署が相互に連携を図り、部署の枠を超えたプロジェクトチームによる対応など、必要な体制の整備や人員の有効活用など行政資源を効果的かつ効率的に活用し、県民ニーズに的確に対応する。						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○部署連携による的確な対応	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>《取組の主なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策の取組に向けた「あおり低炭素社会づくり戦略」策定のため、関係部署からなるワーキンググループを設置した。 ○ 食品製造業振興のためのプロジェクトチームを農林水産部、企画政策部、商工労働部及び地域県民局の関係課により設置し、平成 22 年 4 月からはプロジェクトチームを発展させ、「あおり食品産業振興チーム」を設置することとした。 ○ 新規学校卒業予定者の県内就職を促進するため、商工労働部と各部署が連携して、県内経済団体や企業に対する早期求人活動要請を実施した。 ○ 県産品輸出、観光客誘致等の海外産業経済交流事業について、企画政策部、商工労働部、農林水産部及び県土整備部の関係課で情報共有を図り、連携して事業を実施した。 ○ 首都圏における誘客促進や物産品の認知度向上のため、観光局と農林水産部が連携して、新幹線開業を切り口とした鹿児島県との共同プロモーションを実施した。 ○ 新型インフルエンザ対策について、健康福祉部を中心とする各部署の連携体制を構築した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>《取組の主なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少社会に対応するため、庁内各部署や各地域県民局の中堅職員で構成する「人口減少社会における地域戦略検討会議」において、部局横断的な取組を平成 23 年度の重点事業に反映させるべく検討を行った。 ○ 高齢者の居住空間の確保や生活支援への取組を推進する「高齢者居住安定確保計画」策定に向けて、健康福祉部と県土整備部が連携して計画案を検討した。 ○ 新規学校卒業予定者の県内就職を促進するため、商工労働部と各部署が連携して、県内経済団体や企業に対する求人要請を実施した。 ○ 県産品輸出、観光客誘致等の海外産業経済交流事業について、企画政策部、商工労働部、農林水産部及び県土整備部の関係課で情報共有を図り、連携して事業を実施した。 ○ 関西圏における誘客促進や物産品の認知度向上のため、観光局と農林水産部が連携して、新幹線開業を切り口とした鹿児島県との共同プロモーションを実施した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに実施した取組について引き続き取り組んでいくほか、各部署相互の連携の拡大について検討する。 						

221302	公共工事部門における連携の拡大	担当課等	農林水産政策課、監理課			
取組内容						
公共工事部門全体での業務の効率化及び専門知識・技術の活用を図るため、公共工事所管部局でそれぞれ定めている設計積算関連情報等の更なる共有化を推進するとともに、職員の相互交流の拡大に向けた検討を行う。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業務実態の把握 ○連携拡大の検討	○連携拡大に向けた対応	○連携拡大			
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産部及び県土整備部の公共工事を所管する関係各課において、連携拡大に向けた業務の洗い出し、及び連携の可能性検討を行った。 ○ 各課の検討結果を踏まえ、両部局の主管課において、設計積算システムの共有化等に関する具体的課題や方法について協議を進めた。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度の検討・協議を踏まえ、職員の相互交流を拡大したほか、設計積算システムの共有化に向けた課題や方法等についての協議を行い、設計積算システムの共有化を実施する場合には、職員の相互交流をさらに拡大することについて検討を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の相互交流を維持するとともに、設計積算システムの共有化については、ベースとなっている国（農林水産省・国土交通省）のシステム及びデータの改定動向などを踏まえながら、連携や共有化を図れる内容などについての検討を進める。 						

(2) 事務処理の効率化

ア 内部管理業務の縮減

222101	総務事務センター業務の効率化等				担当課等	人事課
取組内容						
<p>総務事務センターにおいて、賃金支給業務のシステム化を図るなどITを活用した集中処理や事務処理方法の見直しを更に進め、事務処理の効率化、省力化を進めることにより内部管理業務を縮減する。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ○プロセスの分析・システム化の検討 ○事務処理状況の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム基本設計 ○システム開発 ○事務処理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム稼働 ○事務処理方法の見直し 			<p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組工程（システム開発、システム稼働）の前倒し
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 21 年 4 月から 7 月まで、事務処理状況の点検を行った。 ○賃金支給業務について、点検内容を基にプロセスを分析し、システム化の検討を進めた結果、システム開発及びシステム稼働について 1 年ずつ前倒しして実施することとした。また、旅費制度の運用についても、課題を抽出し、見直しを行うこととした。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○賃金支給業務について、システムの基本設計を完了するなど開発作業を進めた。また、旅費制度の運用の見直し等についても、課題を抽出し、検討を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○賃金支給業務について、システム面・運用面の課題抽出作業を行い、下半期中の運用開始を予定している。また、総務事務センター内の事務処理の見直しについて実施する。 						

222102	環境マネジメントシステム業務の効率化等	担当課等	環境政策課			
取組内容						
<p>県が構築した環境マネジメントシステム（IS014001）について、環境側面抽出基準の見直しを図るなど、国際規格である IS014001 の要求事項の範囲内でシステム運営の効率化を図り、環境管理事務局を始めとする庁内の関連業務の縮減を図る。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○ 現行システムの終了	○ 県独自のシステムの構築・運用				【平成 21 年度】 ○ 取組工程（県独自システムの構築・運用の決定）の前倒し
進捗 状況	◎	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 国際規格による現行の環境マネジメントシステム（EMS）を平成 21 年度で終了し、平成 22 年度からは大幅な効率化を図った県独自の EMS を構築・運用することとした。。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ より効果的・効率的に環境に配慮した取組を推進する観点から、エコオフィス活動及び環境法令順守の 2 点に重点化を図った県独自の EMS を構築し、平成 23 年 2 月から運用を開始した。</p>						

222103	物品集中調達制度の拡大	担当課等	会計管理課			
取組内容						
現在の知事部局等を対象とした本庁における物品集中調達制度について、抜本的な見直しを行い、教育庁、警察本部、更に出先機関等への段階的適用拡大を行い、事務処理の一層の効率化を図る。						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○物品集中調達 拡大会議の設置 ○新たな物品集 中調達制度の検 討・実施準備	→	○段階的な実施	→		
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<平成 21 年度の取組実績>						
○ 庁内会議や他県調査などを通じて、物品集中調達制度の対象拡大に向けた現状把握・課題抽出等を行い、新たな物品集中調達制度案を取りまとめた。						
○ 新たな物品集中調達制度案を協議するため、物品集中調達拡大会議を設置した。						
<平成 22 年度の取組実績>						
○ 平成 23 年 4 月からの段階的な実施（第一次拡大として教育庁、警察本部の本庁組織及び県庁舎北棟所在の公所等への拡大）に向けて、物品集中調達拡大会議等によって関係機関との意見調整を行った。						
○ 物品集中調達拡大と時期を合わせて、特別会計で行っていた物品調達を一般会計のみで行うよう会計制度を改め、事務処理の一層の効率化を図った。						
○ 物品集中調達拡大、会計制度変更に必要な財務会計オンラインシステムの改修、関係規定改正等の作業を行った。						
<平成 23 年度の取組内容>						
○ 平成 23 年 4 月から第一次拡大を実施した。						
○ 平成 24 年 4 月に実施する第二次拡大に向けて、拡大先を決定するとともに、関係する出先機関との意見調整を行う。						
○ 第二次拡大に必要な諸規定の整備を行う。						

222104	内部管理業務の縮減の推進	担当課等	行政経営推進室、各部署
--------	--------------	------	-------------

取組内容

県業務の重点化に係る業務点検による検討に合わせ、他自治体や民間企業において効果を上げている業務改善手法を収集した上で、各部署と行政経営推進室が連携し、本県における当該手法の導入可能性の検討を行い、可能なものは積極的に実施し、内部管理業務の縮減を推進する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○業務点検による検討	→	→	→	→	
	○事例調査	→				
	○検討・実施	→				
進捗 状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 各部署において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。
《主な実施項目》
- ・ 台帳管理業務の縮減を図るため、温泉台帳等の電子データ化を促進（環境生活部）
- ・ 経理事務の効率化のため、経理台帳統合システムを開発（平成 22 年 2 月本格稼働）（県土整備部）
- ・ 予算管理の適正化、効率化のため、財務会計オンラインシステムとのデータ連携のためのシステムを開発（平成 22 年 2 月、配信プログラムの完成）（県土整備部）
- ・ 財務事務手続簡素化等に向けた見直しを行い、一部について所要の改正を実施（出納局）

<平成 22 年度の取組実績>

- 各部署において内部管理業務の縮減に向けた取組を検討・実施した。
《主な実施項目》
- ・ 文書管理業務の適正化、効率化のため、電子システムの導入及び同システムの導入に伴う文書管理業務の一部簡素化に向けた検討に着手（総務部）
- ・ 県税滞納管理システムの導入や県税関係様式の共有データ化を推進（総務部）
- ・ 経理台帳統合システムへの入力作業を効率化するため、各種台帳等の電子化を促進（県土整備部）
- ・ 財務事務手続の簡素化等の見直しを行い、一部について所要の改正を実施（出納局）

<平成 23 年度の取組内容>

- 引き続き、内部管理業務の縮減に向け業務の点検を行うとともに、他自治体等の事例についても調査を行い、内部管理業務の縮減を進める。

イ 権限委譲等の推進

222201	出先機関への権限委譲	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容						
<p>県民に直結した行政サービスは、県民に身近で地域の実情等を最もよく把握している出先機関が処理する観点から、出先機関の機能強化並びに事務処理の迅速化及び効率化を図るため、出先機関への権限委譲を推進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 6 月 1 日 10 件（薬事法による店舗販売業の許可等） ・平成 21 年 6 月 4 日 5 件（長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅建築等計画の認定等） ・平成 22 年 4 月 1 日 4 件（児童福祉法による家庭的保育事業を行う市町村からの報告の徴収等） 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 1 日 4 件（水質汚濁防止法による指定事業場における事故の状況等の届出の受理等） 1 件（臨時職員の任用手続き（教育庁）） 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 本庁・出先機関の権限の見直しの検討を行い、次のとおり出先機関への権限委譲を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 5 月 1 日 3 件（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律による緊急調査等） <p>○ 引き続き、本庁・出先機関の権限の見直しを検討する。</p>						

222202	決裁区分の見直し	担当課等	人事課、教育庁			
取組内容	<p>事務処理の迅速化及び効率化を図るため、部長決裁から課長決裁へ決裁区分を移すなど、決裁区分の見直しを進める。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討	→ ○実施	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 6 月 1 日 2 件（薬事法による薬局の管理者等の変更の命令（知事→部長）等） ・平成 21 年 6 月 4 日 1 件（長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅建築等計画の認定の取消し（知事→部長）） ・平成 22 年 4 月 1 日 51 件（公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給（知事→部長）等） 3 件（非常勤の嘱託員等の委嘱（教育次長→職員福利課長）等） 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 決裁区分の見直しの検討を行い、次のとおり見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 4 月 1 日 2 件（廃棄物の処理及び清掃に関する法律による熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の設置者の認定（知事→部長）等） 1 件（死亡叙位叙勲の上申事務（教育次長→職員福利課長）） 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き、決裁区分の見直しを検討する。</p>						

ウ ITを活用した事務処理の推進

222301	行政手続のオンライン化の拡大	担当課等	情報システム課			
取組内容						
<p>県民の利便性向上と行政事務の簡素・効率化を図るため、平成 22 年度までを推進期間とする「青森県行政手続オンライン化アクションプラン」（平成 18 年 6 月策定）に基づき、行政手続のオンライン化（インターネットを利用した申請・届出等）を進めるとともに、その後も必要に応じて、対象手続の拡大を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○行政手続のオンライン化	→	○対象手続の拡大	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年 10 月の全庁照会、その後の担当所属のヒアリングなどを経て、アクションプランに基づく行政手続オンライン化を進めた。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 現行アクションプランに基づく今年度の取組として、平成 22 年 12 月に全庁照会を実施し、新規手続の検討、担当所属とのヒアリングを行うとともに、平成 23 年 1 月には照会結果を受け「部局別行政手続オンライン化実施計画」を見直した。</p> <p>○ 平成 22 年 6 月からアクションプランの改定に向けた見直しの検討を行った結果、段階的に対象手続数を増加させるアクションプランについては、対象手続の拡大が十分図られたことから、平成 22 年度末をもって廃止し、今後は、主として申請件数の増加に係る方策を実施し県民サービスの向上を図ることとした。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 電子申請への理解と利用促進を図るため、広報誌へ広告を掲載する等効果的な PR を行っていく。</p>						
<p>【関係ホームページ：https://shinsei.e-system.pref.aomori.lg.jp】</p>						

(3) 県有財産の総合的な利活用の推進

223001	総合的な財産活用に関する方向性と具体的な施策に関する計画の策定	担当課等	財産管理課、教育庁、警察本部			
取組内容						
<p>平成 19 年度から実施してきた県有施設の施設アセスメント（県有財産の安全性等の「性能」及び資産や利用状況等の「価値」の評価）を完了し、その結果を踏まえて、県有不動産利活用推進会議で検討の上、県有施設全体の活用方向を定める「（仮称）資産戦略」及び個別施設の具体的な活用計画を定める「（仮称）中期実施計画」を策定し、平成 23 年度から着実に実施する。</p> <p>なお、当該実施計画の検討に当たっては、地域県民局・教育事務所に係る組織再編の動向や警察本部など複数の庁舎に分散配置されている組織の集約配置等についても十分考慮する。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○施設アセスメントの完了 ○県有不動産利活用推進会議で計画案を検討	○施設アセスメント取りまとめ ○戦略・計画策定	○計画に基づく取組の実施	→	→	
進捗状況	○	△				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署等 25 施設及び福祉施設等 22 施設についての実施をもって県有施設の施設アセスメントを完了した。 ○ 平成 22 年 2 月の第 3 回県有不動産利活用推進会議において、資産戦略等に係る施設アセスメント活用事例を報告した。 <p><平成 22 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度までに実施した施設アセスメントの結果をとりまとめた。 ○ 資産戦略のためのワーキンググループを 10 月、11 月、1 月に開催し、県有施設に関する資産戦略（案）と中期実施計画（案）を検討し、県有不動産利活用推進会議で報告した。 ○ 資産戦略（案）の取組方策の 1 つである県内市町村との連携について、9 月 1 日に市町村 FM 研修会を開催した。 ○ 平成 23 年 3 月の東日本大震災による建築物への被害、庁舎機能停止による業務への影響を踏まえ、資産戦略（案）と中期実施計画（案）を再度検討することとした。 <p><平成 23 年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年 3 月の東日本大震災を踏まえた検討を加えた上で、資産戦略及び中期実施計画を策定し、それに基づく取組を推進する。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html】</p>						

223002	営繕業務の集約化等	担当課等	建築住宅課			
取組内容						
<p>(変更前) 建築住宅課と各地域県民局に分散している営繕業務を統合し、技術職員の建築住宅課への集約と業務の一元化により、技術力の維持・向上を推進し、事務の効率化と品質の確保を図る。</p>						
<p>(変更後) 建築住宅課と各地域県民局に分散している営繕業務のうち、各地域県民局分については東青地域県民局へ統合するとともに技術職員を集約・一元化することにより、技術力の維持・向上を推進し、事務の効率化と品質の確保を図る。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○業務の基礎調査	○調査結果分析	○実施体制検討 ○市町村・関係者への周知	○実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの検討作業を踏まえ、営繕業務の集約化に係る論点・課題（営繕業務が抱える問題点、集約化の効果・影響、集約すべき業務の範囲等）の整理等を行い報告書にまとめた。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ これまでの営繕業務実態調査等を分析し、集約する業務の範囲及び集約先等について具体的な検討を行った結果、6 地域県民局の営繕関係業務を東青地域県民局一か所に集約する方針素案を作成した。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 方針案に沿って、実施体制等について関係課と協議を行い、8 月頃に実施体制案を作成し、11 月頃から新体制の周知説明を行う予定。</p>						
【関係ホームページ : http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/eizen_top.html 】						

223003	施設のコスト管理に係る全庁的チェックシステムの構築等	担当課等	財産管理課			
取組内容	<p>所管部局の大規模修繕や建替等の予算要求に当たって、事前に専門的見地から要求の妥当性や優先度合いあるいは代替方策（既存施設の転用）の可能性等を検討し、所管部局及び財政課に意見を提出する仕組みを構築する。</p> <p>また、施設の計画的な保全措置を行うとともに、日常的な維持管理業務の標準化及び委託発注方法の統一化を図る。</p>					
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシステムの事例調査 ○維持管理基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○仕組みづくりの検討 ○維持管理基準の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係部局との協議・調整 ○維持管理基準の策定・適用 	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシステムの試行 ○維持管理基準の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシステムの稼働 <p style="text-align: center;">—————→</p>	<p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組工程（維持管理基準の策定）の前倒し
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年 1 月にチェックシステムの先進事例である大阪市等の取組を調査し、調査結果をとりまとめた。 ○ 各施設の計画的な保全を図るための「県有施設長期保全計画書」について、平成 21 年 10 月に作成説明会を県内 4 地区で開催し、各施設による長期保全計画書の作成作業が終了したことから、平成 22 年度から維持管理基準の策定に着手することとした。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他県の事例を参考に本県に適したチェックシステムの仕組みづくりを検討した。 ○ 施設の省エネルギーに関する管理基準を策定し、適用した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チェックシステムの仕組み（案）について、関係部局との協議・調整を行う。 ○ 引き続き、施設の省エネルギーに関する管理基準の適用を推進し、施設の維持管理業務委託に関する管理基準を策定するとともに、平成 23 年 3 月の東日本大震災での業務への影響を踏まえ災害時の施設の非常用電源の確保等の検討を行う。 <p>【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html 】</p>						

223004	職員公舎集約・共同利用の推進等	担当課等	財産管理課、教育庁、警察本部
--------	-----------------	------	----------------

取組内容

「職員公舎集約・共同利用計画（平成 20 年度～平成 25 年度）」に基づき、県内の職員公舎について、廃止した職員公舎の売却、継続して利用する職員公舎の知事部局、教育庁、警察本部の共同利用及び適正な維持管理を推進し、職員公舎の戸数の集約や管理の適正化を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○公舎の集約の 実施	→	→	→	→	
	○公舎の共同利 用の実施	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 集約により廃止した職員公舎について、22 公舎 57 戸を売却したほか、平成 22 年 3 月に、集約による廃止予定公舎の第二次決定を行った（26 公舎 244 戸）。
- 7 公舎 17 戸で公舎の共同利用を実施している。

<平成 22 年度の取組実績>

- 集約により廃止した職員公舎について、19 公舎 57 戸を売却したほか、借地にある職員公舎など 4 公舎 28 戸を解体した。
- 10 公舎 40 戸で公舎の共同利用を実施している。
- 共同利用公舎など継続して使用する公舎について、11 公舎 39 戸の居住環境の整備を実施している。

<平成 23 年度の取組内容>

- 引き続き、集約により廃止した職員公舎の売却等を進めるとともに、継続して使用する公舎の改修等居住環境の整備を進める。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/zaisan-top.html>】

223005	港湾アセットマネジメントシステムの導入	担当課等	港湾空港課			
取組内容						
<p>県が管理する港湾施設について、現状に応じた維持管理・長寿命化により、将来の更新費用の平準化や建設維持コストの低減を図るため、「青森県港湾アセットマネジメントシステム」を平成 22 年度までに構築し、平成 23 年度からシステムの運用を開始する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○システムの詳細設計等	○システムの構築	○運用開始			
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 20 年度の基本設計に基づき、システム調達全般（仕様書、積算根拠等）について検討協議を行い、詳細設計について外部委託を行った。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ システム調達のための協議、システムの機能充実や各種マニュアル及び帳票の改良、修正に関する作業を実施し、システムの構築（サーバ設置、ネットワーク構築等）を平成 23 年 3 月に完成させた。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年 4 月 1 日から、登録済みの港湾施設によるシステムの運用を開始した。今後は、施設点検結果を追加登録していくとともに、システム未登録の港湾施設の追加作業を行っていく。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/kowan_top.html 】						

(4) 県民との情報共有

224001	出前講座の充実	担当課等	広報広聴課			
取組内容						
<p>県民参加による県政運営や県民や県との相互理解を進めるため、職員が集会等に出向いて県政課題や事業等を説明する「出前トーク」事業を引き続き実施するとともに、実施回数の増加や、テーマ一覧（メニュー）への対象年齢層の明記などにより利用しやすい工夫を進めることにより、充実を図る。</p>						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	<input type="checkbox"/> 出前講座の実施 <input type="checkbox"/> テーマ一覧の改善 <input type="checkbox"/> 周知活動の強化	→	→	→	→	
進捗 状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度の出前トーク事業実施に当たり、対象年齢層及び目安となる時間を明記するなどテーマ一覧を改善した。 ○ ポスター及びチラシをリニューアルし、コンビニエンスストアを活用するなど、周知活動を強化した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年 3 月までに計 73 回の「出前トーク」を各地で開催した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、利用しやすい工夫を進めながら、出前トーク事業を実施する。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kenminno-koe/demae-talk.html】</p>						

224002	県ホームページ等の充実	担当課等	広報広聴課
--------	-------------	------	-------

取組内容

県ホームページにおける動画コンテンツの配信や、若年層向けの携帯サイトの開設を行うとともに、より分かりやすい情報を提供できるようコンテンツ作成等の職員研修等を実施することにより、一層の充実を図る。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○動画コンテンツの配信開始					
	○若年層向け携帯サイト開設					
	○職員研修の実施	→	→	→	→	

進捗状況	◎	○				
------	---	---	--	--	--	--

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 動画コンテンツの配信については、各担当課において県ホームページ上に動画を掲載して配信を行った。
- 若年者向け携帯サイトについては、運営に新たな経費が生じることから、同様の効果を生み出す効率的な手法として、平成 21 年 7 月に都道府県として初となる「ツイッター」の活用により、多くの人が青森県に関する様々な情報を発信することで、青森県との新たなつながりを共有する「あおりすと なる」を開設した。
- 職員研修と同様の効果を上げるため、CMS（コンテンツ管理システム）についての職員向け Q & A を作成した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 職員向け Q & A の充実を図る一方、随時、各課のホームページのチェックやアドバイスをを行うなど、職員の CMS 操作に係る習熟度アップのための支援を行うことにより、県ホームページによる情報発信力強化とインターネットを活用した情報発信の充実を図った。
- 今後の情報発信力強化のため、行政資源を創出し管理していく手法として、「あおり映像コンテンツ・プロモーション事業」により、県が著作権を持つ映像素材の収集・蓄積を行っている。

<平成 23 年度の取組内容>

- 引き続き、職員向け Q & A の充実を図るほか、職員の CMS 操作に係る習熟度アップのための支援を行うことにより、県ホームページによる情報発信力強化とインターネットを活用した情報発信の充実を図る。

【関係ホームページ： <http://www.pref.aomori.lg.jp/> 】

ツイッターアカウント：Aomoripref、aomorist

Ⅲ 財政構造改革

1 財政健全化の目標等

(1) 財政健全化目標

311000	当初予算編成等を通じた財政健全化に向けた取組の推進	担当課等	財政課			
取組内容	<p>各年度の当初予算編成等を通じて、財政構造改革に掲げる歳出改革や財源確保の取組等を着実に推進し、財政健全化目標の実現を目指す。</p> <p>(財政健全化目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政再生団体に転落させない財政運営の堅持 ・元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大による県債残高の圧縮 ・最終的には、収支均衡（基金に頼らない財政運営）の実現 					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○財政健全化に向けた取組の推進	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 71 億円 (H20 中期財政試算 242 億円) ・実質的な元金ベースでのプライマリーバランス (※) 99 億円 (H20 年度当初予算 8 億円) ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ○ 平成 21 年度最終専決後の基金残高 286 億円 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 38 億円 (H20 中期財政試算 253 億円) ・実質的な元金ベースでのプライマリーバランス (※) 269 億円 ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ○ 平成 22 年度最終専決後の基金残高 273 億円 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度当初予算における取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足額 9 億円 (H20 中期財政試算 241 億円) ・実質的な元金ベースでのプライマリーバランス (※) 280 億円 ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ○ 平成 22 年度最終専決及び平成 23 年度当初予算を踏まえた基金残高見込み 262 億円 ○ 東日本大震災に係る歳入・歳出の影響を見極めながら、年度末の基金残高の復元に向けて取り組んでいく。 ○ 地方再生対策費及び国・地方折半分に係る臨時財政対策債を含めた元金ベースでのプライマリーバランスについては、依然として赤字となっていることから、臨時財政対策債に頼らない地方交付税の増額を国に対して求めていく。(H22 年度当初予算 △198 億円、H23 年度当初予算 △61 億円) 						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

(2) 財政健全化の進行管理

312000	財政の中期的な見通しの作成・公表と財政健全化の進捗管理	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>財政の中期的な見通し（中期財政試算）について、各年度の当初予算等の数値を基礎として、環境変化に応じた所要の調整を図りながら作成・公表を行う。</p> <p>また、財政健全化目標の実現に向けた進捗状況について、ストックベース（元金ベースでのプライマリーバランス）と収支ベース（基金取崩額）との両面での財政収支の状況などを用いて示していく。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○財政の中期的な見通しの作成・公表	→	→	→	→	
進捗状況	—	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財源不足額 71 億円（H20 年度当初予算 187 億円） ・ 実質的な元金ベースでのプライマリーバランス（※） 99 億円（H20 年度当初予算 8 億円） ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ・ 上記の両財政収支の合計 28 億円（H20 年度当初予算△179 億円） <p>○ 平成 22 年度以降の財政の中期的な見通し（中期財政試算）については、国の制度等の変更が著しいことなど、新たな見通しを立てることは困難な状況にあったことから、平成 22 年度当初予算編成においては、平成 20 年度の中期財政試算を参考に、国の施策の動向等も踏まえながら、財政健全化の取組みを推進した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財源不足額 38 億円 ・ 実質的な元金ベースでのプライマリーバランス（※） 269 億円 ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ・ 上記の両財政収支の合計 231 億円 <p>○ 平成 23 年度以降の財政の中期的な見通し（中期財政試算）については、国の制度等の変更が著しいことなど、新たな見通しを立てることが引き続き困難な状況にあったことから、現行制度を基本としながら、平成 23 年度当初予算の内容を踏まえた将来の財源不足額の大まかな見通しについて、機械的な試算を行った。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財源不足額 9 億円 ・ 実質的な元金ベースでのプライマリーバランス（※） 280 億円 ※臨時財政対策債のうち地方再生対策費及び国・地方折半分を除く。 ・ 上記の両財政収支の合計 271 億円 <p>○ 今後の財政の見通しについては、引き続き国の施策の動向等を踏まえ、適時適切に対応する。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/zaikaku.html 】						

2 歳出改革の推進

(1) 義務的経費の改革

ア 人件費の抑制

321100	職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>県庁改革に掲げる職員数・職員給与の適正化（一般行政部門、教育部門、警察部門（一般職員）の定員適正化や給与制度、諸手当等の見直し）、給与の特例減額等の取組を通じて、各年度における人件費の抑制を図る。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○人件費の抑制	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度当初予算における人件費抑制額 17 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸手当等の見直し 13 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 ※ その他平成 16 年 12 月策定の行政改革大綱に基づく職員数の適正化の効果額 14 億円 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度当初予算における人件費抑制額 29 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 10 億円 ・ 諸手当等の見直し 15 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度当初予算における人件費抑制額 42 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数（一般行政部門等）の適正化 20 億円 ・ 諸手当等の見直し 18 億円 ・ 知事等特別職の給料等の減額、一般職員（管理職）の給料の特例減額 4 億円 						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

イ 公債費の適正化

321200	公債費の適正化	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>県債の新規発行の抑制等により、将来の公債費負担の軽減を図るとともに、銀行等引受債について、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大の下で、一定期間、実質償還期間を30年（現行20年）へと延長するなどの公債費の平準化対策を実施し、各年度における公債費の抑制に取り組む。</p>						
取組工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	摘要
	○公債費の抑制	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成21年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度当初予算における公債費の適正化（平準化対策） 38億円 ○ 平成21年度11月補正予算において、県債のうち財政融資資金の既借入金の一部について192億86百万円（元金ベース）の繰上償還を実施した。 <p><平成22年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年度当初予算における公債費の適正化（平準化対策） 52億円 ○ 県債のうち財政融資資金の既借入金の一部について206億63百万円（元金ベース）の繰上償還を実施した。 <p><平成23年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初予算における公債費の適正化（平準化対策） 82億円 ○ 県債の新規発行の抑制等により将来の公債費負担の軽減を図るとともに、元金ベースでのプライマリーバランスの黒字幅の維持・拡大の下での公債費の平準化対策を引き続き検討していく。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

(2) 施策の選択と集中の強化

ア 一般政策経費等

322101	補助金を含む事務事業の見直し	担当課等	財政課			
取組内容						
限られた財源の重点配分を図るため、施策の選択と集中の視点と、県行政を取り巻く環境変化を踏まえた必要性、妥当性、有効性、公平性、緊急性等の視点により、各年度の予算編成等を通じて、補助金を含む事務事業の見直しを行う。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○補助金を含む事務事業の見直し	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金を含む事務事業の見直し 廃止・スクラップ事業 518 件、新規・ビルド事業 443 件 県費単独補助金等の見直し (※) 廃止・休止事業 84 件、見直し・縮減事業 132 件 <p>※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。</p>						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金を含む事務事業の見直し 廃止・スクラップ事業 510 件、新規・ビルド事業 429 件 県費単独補助金等の見直し (※) 廃止・休止事業 67 件、見直し・縮減事業 126 件 <p>※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。</p>						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金を含む事務事業の見直し 廃止・スクラップ事業 529 件、新規・ビルド事業 531 件 県費単独補助金等の見直し (※) 廃止・休止事業 72 件、見直し・縮減事業 108 件 <p>※県費単独補助金等の見直し件数は、補助金を含む事務事業の見直し件数の内数。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

322102	複数年度シーリングの実施	担当課等	財政課			
取組内容	<p>各年度の予算編成に向けて各部局が見直しを主体的・計画的に取り組めるよう、平成 21 年度当初予算編成において複数年度シーリングを導入し、平成 23 年度の部局政策経費における一般財源総額について平成 20 年度のおおむね 10%削減を図る。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○当初予算における複数年度シーリングの実施	→	○シーリングのあり方について再検討	○シーリングの見直し		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度当初予算編成において部局政策経費に平成 23 年度までの複数年度シーリングを導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度当初予算での見直し状況 △4.7% 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度当初予算編成においても、継続して実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度当初予算での見直し状況 △7.5% 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 23 年度当初予算編成においても、継続して実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度当初予算での見直し状況 △11.5% ○ 平成 23 年度まで実施した複数年度シーリングの検証及びシーリングのあり方の再検討を踏まえた、平成 24 年度当初予算におけるシーリングの取扱いについては、今後編成通知により明らかにする。 						
<p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

イ 公共事業関係費（普通建設事業費）

322200	公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>公共事業関係費（普通建設事業費）については、社会資本整備や県民生活の安全・安心に関連した公共事業関係費への重点化を図り、国庫補助金の最大限の活用やコスト縮減、既存施設の有効活用・長寿命化、実施主体の検討など、財源や実施手法への検討を加えながら、計画的に実施していく。</p> <p>総量については、個別に所要額を精査していくもの等を除き、上記の取組を通して、国の改革方針に沿って、地方負担ベース（県債と一般財源の合計）で毎年度3%削減を基本としながら、各年度の当初予算編成時に決定する。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○公共事業関係費（普通建設事業費）の見直し	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算における公共事業関係費の見直し（対 H20 当初予算：地方負担ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費（災害公共事業費除き） Δ11.6% ・ただし、新幹線鉄道整備事業費負担金除きでは Δ 1.4% 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度当初予算における公共事業関係費の見直し（対 H21 当初予算：地方負担ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費（災害公共事業費除き） Δ13.7% ・ただし、新幹線鉄道整備事業費負担金除きでは Δ11.5% （なお、事業費ベースでは Δ 5.2%） 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年度当初予算における公共事業関係費の見直し（対 H22 当初予算：地方負担ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費（災害公共事業費除き） 2.4% <p>○ 国の改革方針に沿って、地方負担ベースで毎年度3%削減を基本に対応してきたところであるが、平成 23 年度当初予算においては、国の公共事業関係予算が大幅に削減される中、本県における社会資本整備の進捗や経済・雇用に与える影響を考慮し、国からの交付金の活用など財源面での工夫を凝らし、普通建設事業費の削減幅の圧縮に最大限配慮したものの。</p>						
【関係ホームページ： http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html 】						

ウ 重点事業の推進

322300	重点予算要求枠の確保	担当課等	財政課			
取組内容						
「青森県基本計画 未来への挑戦」の推進と予算編成との一体性を確保するため、各年度の当初予算編成において、重点事業の推進のための特別な予算要求枠を確保する。						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○当初予算編成における重点予算要求枠の確保	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度当初予算において、「未来への挑戦重点枠経費」の新規事業要求枠 20 億円を確保した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 23 年度当初予算においても、引き続き新規事業要求枠 20 億円を確保した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 24 年度当初予算においても、同様の重点予算要求枠を確保することを予定している。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/yosan_main.html】</p>						

3 財源確保の取組

(1) 県税収入の確保

331001	課税自主権の活用	担当課等	税務課			
取組内容						
<p>原子燃料サイクル施設および原子力発電所の立地に伴い生ずる多様・多額な財政需要に充てるため、核燃料物質等取扱税の更新等を検討する。</p> <p>また、必要な財源確保の観点から、現在講じている法人県民税法人税割の超過課税の継続実施及びその内容の見直しについて検討する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	<ul style="list-style-type: none"> ○核燃料物質等取扱税の更新等の検討 ○法人県民税超過課税の継続等の検討 	<p>—————→</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人県民税超過課税の見直し・延長 	<ul style="list-style-type: none"> ○核燃料物質等取扱税の更新等 ○法人県民税超過課税の継続等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○核燃料物質等取扱税の施行 <p>—————→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○核燃料物質等取扱税の更新等の検討 <p>—————→</p>	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核燃料物質等取扱税について、再処理施設において、平成 22 年 1 月から平成 24 年 3 月までの間の安定的な税収確保を図るための条例改正を行い、平成 22 年 1 月 1 日から施行した。 ○ 法人県民税法人税割の超過課税について、他県における実施状況等について情報収集を実施した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核燃料物質等取扱税の更新等に向けた検討を行った。 ○ 法人県民税の超過課税の見直しについて検討し、実施期間を延長する条例改正を行い、平成 22 年 10 月 1 日から施行した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、核燃料物質等取扱税の更新等の検討を行う。 ○ 法人県民税法人税割の超過課税について、他県における実施状況等について情報収集を実施する。 						

331002	県税徴収率向上対策の実施	担当課等	税務課
--------	--------------	------	-----

取組内容

市町村に賦課徴収が委任されている個人県民税については、各市町村の実情に応じた徴収支援策が選択できるよう支援策をメニュー化することにより、市町村が自ら徴収できる体制づくりを支援する。特に、県職員と市町村職員の相互併任制度を活用した徴収支援チームを平成 23 年度まで設置し、チーム参加市町村の徴収事務を支援する。

また、自動車税のコンビニ収納を平成 21 年 1 月から実施したが、徴収対策の強化の一環として、納税者利便性の向上と徴収事務の効率化を推進するため、引き続き、新たな収納方法について検討する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○徴収支援の実施	→	○徴収支援の実施及び見直しの検討	○新たな支援策の実施	→	
	○新たな収納方法の検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 徴収支援チームに 20 市町村が参加し、市町村の徴収事務を支援したほか、徴収引継を 30 市町村、共同催告を 31 市町村、共同滞納整理を 16 市町村で実施した。
- 他県における新たな収納方法の実施状況等について情報収集を実施した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 徴収支援チームに 20 市町村が参加し、市町村の徴収事務を支援したほか、徴収引継を 32 市町村、共同催告を 34 市町村、共同滞納整理を 18 市町村で実施した。
 - 「未来の青森県づくり戦略調査研究」を活用した課内若手職員による「納税者サービスの拡充に関する研究会」を立ち上げ、先進県調査等を実施のうえ、コンビニ収納の対象税目の拡大及びクレジット収納の導入について研究し、報告書を作成した。
- この研究に基づき、新たな収納方法の導入に向けて、平成 23 年度当初予算において「未来への挑戦重点事業」として「納税者サービス拡充事業」に係る予算措置を行った。

<平成 23 年度の取組内容>

- 徴収支援チームに 22 市町村が参加し活動を開始しているほか、他の支援策についても、今後、市町村と協議しながら市町村の実情に応じた適切なメニューを実施していくこととしている。
 - 税務課及び市町村振興課の職員で構成する「地方税徴収体制に関する調査研究プロジェクトチーム」を設置し、地方税の徴収体制に関する調査研究を行うとともに、平成 24 年度以降の新たな徴収確保対策を策定する。
 - 新たな収納方法として、平成 23 年 12 月からコンビニ収納の対象税目を個人事業税と不動産取得税に拡大する。
- また、平成 24 年度分の自動車税について、クレジット収納の導入に向けた検討・準備を進める。

(2) 受益者負担の適正化

332000	受益者負担の適正化の取組	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>使用料、手数料等については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、各年度の予算編成等を通じて、原則として前年度において改定又は設定されたものを除いた全てについて改定の検討を行うとともに、行政サービスの受益に応じた負担の公平確保の観点から、新たな受益者負担の徴収や減免措置の見直しについて検討を行う。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○受益者負担の定期的な見直し・適正化の検討	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料等の改定（項目の新設・廃止含む） 25 件 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料等の改定（項目の新設・廃止含む） 7 件 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 23 年度当初予算における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料等の改定（項目の新設・廃止含む） 5 件 						

(3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

333001	不用施設の売却の推進	担当課等	財産管理課			
取組内容						
<p>「県有施設利活用方針」に基づき、不用施設について土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、積極的な売却を進める。</p>						
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○不用施設の売却の推進	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、不用施設 37 件を約 328, 295 千円で売却した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、不用施設 21 件を約 218, 546 千円で売却した。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、不用施設の積極的な売却を進める。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/zaisan-baikyakujyohou.html】</p>						

333002	広告事業の充実	担当課等	財産管理課、各部署			
取組内容						
県庁舎のホール等を活用した広告の掲載を検討し、可能なものについて実施を推進することにより、県有財産の有効活用による財源確保の取組を促進する。						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組工程	○他県の取組状況等の調査	○法規制、市場性等の調査・検討	→	→	→	
	○広告媒体等の検討	○広告掲載の実施方法等の検討・推進	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>[印刷物等への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報紙「県民だよりあおもり」、県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」及び自動車納税通知書への広告掲載を継続実施した。 ○ 各部署において、他自治体における事例等について情報収集等を実施したほか、出納局において発注する封筒類の印刷物に係る広告事業の実施方法等について検討することとした。 <p>[ホームページへの広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県庁ホームページ、青森県教育委員会ホームページ、青森県立図書館ホームページ及び青森県産品情報サイト「青森のうまいものたち」への広告掲載を継続実施した。 ○ 青森県観光情報サイト「アプティネット」への広告掲載について、平成 22 年度からの実施を目指すこととした。 <p>[県庁舎等内への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁舎等内における広告の掲載に係る業務については、「県業務アウトソーシング推進民間提案事業」の中で民間提案を広く募集し、応募があった 2 件の提案について、実現に向け解決すべき課題について検討を進めたほか、他都道府県の取組状況について調査を実施した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>[印刷物等への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報紙「県民だよりあおもり」、県教育委員会広報紙「教育広報あおもりけん」及び自動車納税通知書への広告掲載を継続実施した。 ○ 各部署において、他自治体における事例等について情報収集等を実施したほか、封筒類の印刷物に係る広告事業の実施方法等について出納局において検討し、実施案の取りまとめを行った。 <p>[ホームページへの広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県庁ホームページ、青森県教育委員会ホームページ、青森県立図書館ホームページ及び青森県産品情報サイト「青森のうまいものたち」への広告掲載を継続実施した。 ○ 青森県観光情報サイト「アプティネット」への広告掲載について、アクセス数の増加に向けた取組を進めながら、平成 23 年度からの実施を目指して作業を進めた。 <p>[県庁舎等内への広告掲載]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県庁舎のホール等への広告掲載について、他都道府県の取組状況の調査結果を基に、広告掲載開始に向けた検討を行った。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適法性、信頼性、透明性及び公平性の確保に留意しながら、これまでの印刷物、ホームページ等への広告掲載に加えて、その他の広告掲載の可能性についても検討していく。 						

333003	庁舎等の有効活用の推進	担当課等	財産管理課、各部署
--------	-------------	------	-----------

取組内容

「県有施設利活用方針」に基づき、庁舎等について、利用状況を定期的に調査し、執務室の標準化と余裕スペースの集約等による利用空間の改善や省スペース化を推進するとともに、空きスペースの貸付等を検討する。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
取組 工程	○利用状況調査	→	→	→	→	
	○本庁舎執務室の標準化の推進	→	→	→	→	
	○合同庁舎実態調査	○合同庁舎執務室標準の策定	○合同庁舎執務室の標準化の推進	→	→	
	○空きスペースの民間貸付検討	○空きスペースの民間貸付の実施	→	→	→	
進捗状況	○	○				

取組実績及び本年度の取組状況

<平成 21 年度の取組実績>

- 平成 21 年 7 月から 12 月にかけて庁内ウォークスルー（本庁舎執務室の利用状況の視察）、「職場巡視・安全点検」（本庁舎）及び「職場整頓・環境改善」（本庁舎）を実施した。
- 平成 21 年 10 月に合同庁舎執務室等の利用実態調査を実施した。
- 平成 22 年 3 月に本庁舎執務室の標準化の推進のため、執務室の部局間の移転を実施した。
- 平成 22 年 2 月に青森港管理所庁舎空きスペースの民間貸付募集を開始した。

<平成 22 年度の取組実績>

- 平成 22 年 5 月から 8 月にかけて庁舎の利用状況について調査し、県有不動産利活用推進会議において全庁的な有効活用の検討を行った。
- 平成 22 年 10 月から 12 月にかけて全庁舎の「職場巡視・安全点検」（利用状況調査）及び「職場整頓・環境改善」（利用改善）を実施した。
- 平成 23 年 3 月に本庁舎執務室の標準化推進のため、執務室の部局間移転を実施した。
- 平成 23 年 3 月に合同庁舎等の執務室標準として「合同庁舎等オフィススタンダード」を策定した。
- 平成 22 年 12 月に青森港管理所庁舎空きスペースの民間貸付募集を再度実施し、応募者と賃貸借契約を締結した。

<平成 23 年度の取組内容>

- 引き続き庁舎の「職場巡視・安全点検」及び「職場整頓・環境改善」を実施するとともに、適正な維持管理に努める。
- 弘前市内の庁舎集約に併せ、弘前合同庁舎の執務室の標準化を実施する。
- 平成 22 年 12 月に賃貸契約した青森港管理所庁舎空きスペースの貸付を実施する。

【関係ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/zaisan/facility-m-suisinjigyo.html>】

333004	ネーミングライツ制度の導入	担当課等	行政経営推進室、各部局			
取組内容						
<p>スポーツや文化の振興等社会貢献を希望する企業の協賛を得て、関連する県有施設等にネーミングライツ（命名権）制度を導入することにより新たな歳入の確保を図る。</p> <p>導入の取組に当たっては、県有施設等を所管する各部局の検討によるほか、導入対象施設の提案募集を実施した上での取組を実施し、導入を推進する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○検討、施設選定	○企業募集 ○提案募集、施設選定	○事業実施 ○企業募集	○事業実施		
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 6 月に、県内に拠点のある企業を対象として、ネーミングライツについてのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、平成 21 年 9 月に、標準的な事務処理を定めた「ネーミングライツ事業実施指針」を策定した。 ○ 平成 22 年度の企業募集に向けて導入対象施設を検討した結果、県営野球場、青い森アリーナ及び県営スケート場を対象とすることとした。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入対象とした 3 施設について、9/21～10/29、11/29～12/24、1/28～2/14 の期間で募集、再募集等を行った結果、県営スケート場と青い森アリーナにおいて応募があり、平成 23 年 4 月から導入することとした。 ○ なお、導入対象施設の企画提案募集について、7/5～10/29 の期間で募集したが、応募者はなかった。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営スケート場（特定呼称：サンワアリーナ青森）及び青い森アリーナ（特定呼称：マエダアリーナ）において、ネーミングライツ制度を導入した。 ○ その他の施設に係るネーミングライツ募集については、平成22年度に応募状況等を踏まえ、改めて検討する。 ○ 導入対象施設の企画提案募集については、引き続き実施を予定している。 						

(4) 基金の統廃合

334000	特定目的基金の統廃合の検討	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>特定の事業目的のために積み立てられた果実運用型の特定目的基金を中心に、「青森県基本計画 未来への挑戦」に基づく諸施策や県政における緊急課題等の財源確保のための活用方策（取崩し、統廃合等）について検討する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○基金の活用方策の検討・実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度当初予算において、環境保全基金、三内丸山遺跡保存・活用基金を、これまでの果実運用型から取崩型へ変更することとし、各事業に要する経費の財源として基金を活用した。</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 引き続き特定目的基金の活用方策の検討を進めた。</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 引き続き特定目的基金の活用方策の検討を進める。</p>						

(5) 予算執行段階での財源確保努力

335000	予算執行段階での財源確保の取組の推進	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>予算執行段階での創意工夫を凝らした経費の節減や予算を上回る歳入確保努力により生じた財源については、財政の健全性確保や将来の財政運営への備えといった観点から、基金の復元や後年度の財政負担の軽減に活用する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○ 予算執行段階での財源確保の推進	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 予算の執行段階における財源確保努力等による基金の復元額 29 億円</p> <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 予算の執行段階における財源確保努力等による基金の復元額 18 億円</p> <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 東日本大震災に係る歳入・歳出の影響を見極めながら、年度末の基金の復元等に向けて引き続き取り組む。</p>						

4 公会計整備等の推進

(1) 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率の公表等

341000	地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表	担当課等	財政課			
取組内容	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を監査委員の審査に付した上で、毎年度9月定例県議会に報告し、公表する。</p>					
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○健全化判断比率の公表	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 19 年度決算から健全化判断比率を公表しており、平成 20 年度決算については、次のとおり、9 月定例県議会への報告及び公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 16.6%（参考：早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%） ・将来負担比率 233.4%（参考：早期健全化基準 400.0%） ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、なし。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 21 年度決算については、次のとおり、9 月定例県議会への報告及び公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 17.8% ・将来負担比率 228.2% ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、なし。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 22 年度決算に係る比率についても、平成 22 年度と同様に 9 月定例県議会への報告及び公表を行う。</p> <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/kessan.html】</p>						

(2) 新公会計制度に基づく財務諸表の公表等

342000	新公会計制度に基づく財務諸表の公表等	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>県財政の状況に関する適切な情報開示に取り組むとともに、効果的・効率的な行政経営への活用や資産・債務の適切な管理に資するため、国の新基準に基づく普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成・公表する。</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○普通会計財務書類4表の作成・公表	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 19 年度決算から、国の作成基準（総務省方式改訂モデル）により、普通会計財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成・公表している。 ○ 平成 20 年度決算では、普通会計財務書類4表に加えて新たに連結財務書類4表を作成し、平成 21 年 12 月に公表した。 <p><平成 22 年度の取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度決算に係る財務書類4表についても、平成 21 年度と同様に作成し、平成 22 年 11 月に公表した。 <p><平成 23 年度の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 22 年度決算に係る財務書類4表についても、平成 22 年度と同様に作成、公表することとしている。 <p>【関係ホームページ：http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/balance.html】</p>						

5 地方税財政制度の充実等

(1) 地方税体系の見直し

351000	地方税体系の見直し	担当課等	税務課			
取組内容	<p>本県の一般財源収入の根幹である地方税の充実に向け、地方消費税の充実など、偏在性が少なく安定性を備えた地方税体系の構築について、全国知事会等と連携し、国に対して働きかける。</p>					
取組 工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○国に対する要望等の実施	→	→	→	→	
進捗 状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 全国知事会の活動を通じて、国に働きかけを行った。</p> <p>〔全国知事会の活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 5 月と 7 月に、「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」を開催し、提言を取りまとめ。 平成 21 年 7 月 15 日の全国知事会議において「住民福祉を支える地方消費税の引上げを含む税制抜本改革の提言」を決定。 平成 21 年 8 月 6 日、総務省に「平成 22 年度国の施策並びに予算に係る提案・要望」を提出。 平成 21 年 10 月 5 日、総務省に「平成 22 年度税制改正等に関する提案」を提出。 平成 21 年 10 月 21 日、財務省に「平成 22 年度税制改正等に関する提案」を提出。 						
<p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 全国知事会の活動を通じて、国に働きかけを行った。</p> <p>〔全国知事会の活動〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 7 月 15 日の全国知事会議において、「住民福祉を支える地方消費税の引き上げを含む税制抜本改革の提言」を決定。 平成 22 年 9 月 30 日の第 21 回地方税制小委員会において、「平成 23 年度税制改正等に関する提案」をとりまとめ。 平成 22 年 10 月 8 日、総務省に「平成 23 年度税制改正等に関する提案」を提出。 平成 22 年 10 月 8 日、民主党に「平成 23 年度税制改正等に関する提案」を提出。 平成 22 年 10 月 20 日、21 日に民主党税制改正 P T に「平成 23 年度税制改正等に関する提案」を提出。 平成 22 年 11 月 22 日、「平成 23 年度税制改正等に関する提案」を決定。 平成 22 年 12 月 6 日、民主党の「平成 23 年度税制改正主要事項にかかる提言」に対する意見を発表。 平成 22 年 12 月 16 日、「平成 23 年度税制改革大綱について」を提言。 平成 23 年 2 月 26 日、全国知事会議において「地方の役割を踏まえた「社会保障と税の一体改革」を求める要請」を決定。 						
<p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 全国知事会の活動を通じて、国に働きかけを行う。</p>						

(2) 地方交付税総額の増額等

352000	地方交付税総額の増額等	担当課等	財政課			
取組内容						
<p>持続可能な財政構造を確立していくため、県自らの行財政改革努力を前提としながら、地方交付税総額の増額等による地方税財源の充実・強化について、全国知事会等と連携し、国に対して積極的に働きかける。</p> <p>○過去数年にわたり大幅に削減された地方交付税総額の増額 ○増加する社会保障関係費等の財政需要の適切な積上げや地方再生対策の強化等による、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の増額確保 ○地方交付税総額を減額させない形での地方税財源の見直し ○地方財政を犠牲にした国のプライマリーバランス改善の見直し など</p>						
取組工程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	摘要
	○国に対する提案・要請活動の実施	→	→	→	→	
進捗状況	○	○				
取組実績及び本年度の取組状況						
<p><平成 21 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 22 年度予算に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において、地方交付税制度が発揮すべき財源調整機能・財源保障機能の復元・強化に向けた地方交付税総額の確保を求める等の国に対する提言をまとめ、7 月 30 日及び 12 月 2 日に要請活動を実施した。 地方交付税法第 17 条の 4 に基づき、地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができることとなっており、地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について意見を提出した。 <p>○ 平成 22 年度地方財政対策の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税総額 16 兆 8,935 億円 (対前年度比 + 6.8%) 地方一般財源の総額 58 兆 7,603 億円 (対前年度比 + 1.7%) (東京都など不交付団体の水準超経費除き) <p><平成 22 年度の取組実績></p> <p>○ 平成 23 年度予算に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において、地方交付税制度が発揮すべき財源調整機能・財源保障機能の復元・強化に向けた地方財政計画の充実及び地方交付税の増額を求める等の国に対する提言をまとめ、8 月 19 日及び 11 月 29 日に要請活動を実施した。 引き続き地方交付税法第 17 条の 4 に基づく地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について意見を提出した。 <p>○ 平成 23 年度地方財政対策の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税総額 17 兆 3,734 億円 (対前年度比 + 2.8%) 地方一般財源の総額 58 兆 7,790 億円 (対前年度比 + 0.0%) (東京都など不交付団体の水準超経費除き) <p><平成 23 年度の取組内容></p> <p>○ 平成 24 年度予算に向けた取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全国知事会等と連携し、地方交付税の復元増額、地方の財政需要の適切な積上げ及び東日本大震災への対応に係る地方財政措置等について、国に対する提言をまとめ、要請活動を実施する。 引き続き地方交付税法第 17 条の 4 に基づく地方交付税総額の増額及び地方交付税制度の機能強化等について意見を提出する。 						

青森県総務部

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

代表電話 017-722-1111

◎行政経営推進室行政改革等担当

電話 017-734-9107 FAX 017-734-8032

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/gyozaikaku.html>

◎財政課予算グループ

電話 017-734-9034 FAX 017-734-8002

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zaisei/index.html>

※この印刷物の印刷経費は、1冊あたり199円です。